

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【事業年度】	第142期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社住友倉庫
【英訳名】	The Sumitomo Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	社長 小野 孝則
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号
【電話番号】	大阪06（6444）1183（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 本間 誠司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	東京03（6430）2652（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部東京経理課長 斎藤 亮介
【縦覧に供する場所】	株式会社住友倉庫 神戸支店 （神戸市中央区江戸町85番地1） 株式会社住友倉庫 東京支店 （東京都港区芝大門二丁目5番5号） 株式会社住友倉庫 横浜支店 （横浜市中区山下町22番地） 株式会社住友倉庫 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目10番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	174,738	172,257	165,256	175,756	186,172
経常利益 (百万円)	10,859	12,784	11,327	12,684	11,295
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,133	8,082	7,802	8,358	6,912
包括利益 (百万円)	20,350	601	12,077	20,663	236
純資産額 (百万円)	171,503	169,451	178,836	193,593	187,475
総資産額 (百万円)	301,972	299,886	305,163	342,086	322,683
1株当たり純資産額 (円)	1,836.80	1,810.87	1,914.00	2,123.09	2,119.23
1株当たり当期純利益 (円)	79.88	90.45	87.31	94.84	79.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	79.85	90.36	87.17	94.60	79.57
自己資本比率 (%)	54.3	54.0	56.1	54.2	56.2
自己資本利益率 (%)	4.6	5.0	4.7	4.7	3.8
株価収益率 (倍)	16.6	12.7	14.0	15.2	17.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	16,471	15,861	16,629	16,639	13,999
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	9,107	16,453	6,303	13,268	255
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	8,865	3,254	9,234	3,355	20,555
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,828	23,948	24,559	31,299	24,161
従業員数 (人)	3,737	3,712	3,865	4,044	4,176
[外、平均臨時雇用人員]	[597]	[594]	[573]	[585]	[582]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第138期から第141期に係る総資産額、自己資本比率、自己資本利益率については、当該会計基準等を遡って適用し、算定しております。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第138期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	84,710	84,358	83,807	87,242	92,209
経常利益	(百万円)	7,824	8,704	8,772	10,578	10,357
当期純利益	(百万円)	5,722	6,155	6,874	9,520	5,847
資本金	(百万円)	21,822	21,822	21,822	14,922	14,922
発行済株式総数	(株)	195,936,231	195,936,231	195,936,231	176,373,231	86,386,615
純資産額	(百万円)	142,284	139,564	148,696	163,015	159,763
総資産額	(百万円)	249,465	247,946	260,080	293,600	277,714
1株当たり純資産額	(円)	1,591.19	1,559.97	1,661.49	1,865.34	1,865.12
1株当たり配当額	(円)	13.00	14.00	15.50	16.50	37.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(6.00)	(6.00)	(7.00)	(8.00)	(8.50)
1株当たり当期純利益	(円)	64.08	68.88	76.93	108.03	67.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	64.06	68.81	76.80	107.76	67.31
自己資本比率	(%)	57.0	56.2	57.1	55.4	57.4
自己資本利益率	(%)	4.2	4.4	4.8	6.1	3.6
株価収益率	(倍)	20.8	16.6	15.9	13.3	20.7
配当性向	(%)	40.6	40.7	40.3	30.5	67.4
従業員数	(人)	716	734	739	750	763
株主総利回り	(%)	134.8	119.3	130.1	154.9	154.9
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数))	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	718	732	686	851	1,563 (801)
最低株価	(円)	460	512	471	618	1,197 (638)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第138期から第141期に係る総資産額、自己資本比率、自己資本利益率については、当該会計基準等を遡って適用し、算定しております。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第138期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第138期の1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでおります。
5. 第142期の1株当たり配当額は、株式併合前の1株当たり中間配当額8円50銭、株式併合後の1株当たり期末普通配当額13円00銭及び1株当たり期末特別配当15円50銭の合計であります。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
7. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第142期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	経歴
1899年7月	住友家の個人営業で住友倉庫の商号により倉庫業を開始。本店を大阪、支店を神戸に設置。
1919年1月	東京支店を設置。
1921年2月	住友合資会社倉庫部に改組。
1923年8月	株式会社住友倉庫を設立し、住友合資会社の業務（大阪、神戸及び東京における倉庫業、港湾運送業）を継承。
1942年12月	港湾運送事業等統制令により港湾運送業務の大部分を関係各地の港運会社に譲渡。
1944年5月	日本倉庫統制株式会社に倉庫業務の一切を供出し、倉庫営業を休止。
1945年12月	日本倉庫統制株式会社の解散により業務を復元、営業再開。
1947年9月	九州地区の拠点として博多臨港倉庫株式会社（現・連結子会社。2008年4月「住友倉庫九州株式会社」に商号変更）を設立。
1948年6月	神戸港の港運業者ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社（現・連結子会社）に出資。
1948年10月	貨物自動車運送事業を目的として井住運送株式会社（現・連結子会社）を設立。
1948年12月	閉鎖機関に指定された各地港運会社から船舶等の返還を受け、港湾運送業を再開。
1949年12月	横浜支店を設置。
1950年10月	大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場（2013年7月、大阪証券取引所の現物市場は東京証券取引所の現物市場に統合）。
1968年4月	神戸及び東京でコンテナターミナル業務を開始、以後主要各港におけるコンテナターミナル業務が本格化。
1970年2月	名古屋支店を設置。
1972年11月	サンフランシスコに駐在員事務所を設置。
1974年10月	大阪市西区に川口住倉ビルディングを建設、賃貸開始。以後不動産賃貸業務が本格化。
1978年9月	ドイツに駐在員事務所を設置。以後国際輸送業務が本格化。
1982年7月	ドイツに全額出資の現地法人Sumitomo Warehouse (Deutschland) GmbH（現・連結子会社。1986年10月「Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH」に商号変更）を設立。
1985年4月	米国に全額出資の現地法人Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.（現・連結子会社）を設立。
1985年11月	IATA（国際航空運送協会）貨物代理店資格を取得、以後航空貨物取扱業務が本格化。
1988年2月	東京都中央区に東京住友ツインビルディングを建設、賃貸開始。
1988年10月	シンガポールに全額出資の現地法人Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd（現・連結子会社）を設立。
1992年8月	国際航空貨物の単独混載業を開始。
1993年3月	香港に全額出資の現地法人香港住友倉儲有限公司（現・連結子会社）を設立。
1993年12月	中国に全額出資の現地法人上海住友倉儲有限公司（現・連結子会社）を設立。
1996年12月	東京都大田区で免震構法を採用したトランクルーム専用倉庫を建設。
1998年3月	神戸市東灘区で当社初の冷蔵設備を併設した倉庫を建設、冷蔵貨物の取扱いを開始。
1999年11月	航空貨物部がISO9002認証を取得。
2006年4月	コンピュータソフトウェア受託開発等を事業内容とするアイスター株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2006年9月	貨物自動車運送事業等を事業内容とする遠州トラック株式会社（現・連結子会社）の発行済株式の総数の60.0%を公開買付けにより取得し子会社化。
2006年11月	中国に全額出資の現地法人住友倉儲（中国）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2007年8月	サウジアラビアに現地資本との合弁会社Rabigh Petrochemical Logistics LLC（現・持分法適用関連会社）を設立。
2011年9月	J・We・s・c・o株式会社（現・連結子会社）を通じて米国の海運会社Westwood Shipping Lines, Inc.（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2013年12月	倉庫入出庫・保管業務、輸出入貨物取扱・通関業務及び国際複合一貫輸送業務におけるISO9001認証取得。
2015年5月	AEO制度に基づく特定保税承認者の承認取得。
2017年6月	AEO制度に基づく認定通関業者の認定取得。
2017年7月	倉庫業等を事業内容とする株式会社若洲（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社50社及び関連会社10社で構成されており（2019年3月31日現在）、倉庫業、港湾運送業、国際輸送業及び陸上運送業等の物流事業、船舶を使用する貨物運送業務を中心とする海運事業並びに事務所及び土地等の賃貸等を行う不動産事業を営んでおります。

当社は総合物流事業者として物流事業及び不動産事業に携わっております。連結子会社の事業の当社グループにおける位置付け及び各事業セグメントとの関連は、次のとおりであります。

物流事業

倉庫業：国内における、寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務並びに寄託貨物の入出庫及びこれに付随する流通加工等の業務

厚木泉倉(株)	当社横浜支店における倉庫荷役作業を担当しております。
住友倉庫九州(株)	九州において倉庫業等を行っております。
泉倉作業(株)	当社大阪支店における倉庫荷役作業を担当しております。
博多井住(株)	主として住友倉庫九州(株)取扱貨物の倉庫荷役作業及び陸上運送業等を行っております。
(株)若洲	東京を中心に倉庫業及びビジネス・プロセス・アウトソーシング業務等を行っております。

港湾運送業：国内の港湾における、海上運送に接続する貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務

大阪梱包運輸(株)	大阪を中心に港湾運送業及び損害保険代理業等を行っております。
神港作業(株)	当社神戸支店における倉庫荷役作業及び港湾荷役作業を担当しております。
泉洋港運(株)	神戸を中心に港湾運送業及び通関業等を行っております。
大成海運(株)	四国において港湾運送業、通関業及び倉庫業等を行っております。
ニッケル・エンド・ライオンズ(株)	神戸を中心に港湾運送業、内航海運業及び陸上運送業等を行っております。

国際輸送業：海陸空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際複合輸送を取り扱う業務並びに海外における保管、荷役及び運送等を取り扱う業務

Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.	米国における現地法人として、当社国際輸送業務の米国での輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っております。
Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH	ヨーロッパにおける現地法人として、当社国際輸送業務のヨーロッパでの輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っております。
Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd	シンガポールにおける現地法人として、当社国際輸送業務のシンガポールでの輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っております。
Union Services (S'pore) Pte Ltd	シンガポールにおける現地法人として、現地において荷役・運送等物流業務を行っております。
Sumiso (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシアにおける現地法人として、当社国際輸送業務のマレーシアでの輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っております。
Rojana Distribution Center Co., Ltd.	タイにおける現地法人として、当社国際輸送業務のタイでの輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っております。
Sumiso (Thailand) Co., Ltd.	タイにおける現地法人として、現地において物流会社の管理業務を行っております。
Sumiso (Laem Chabang) Co., Ltd.	タイにおける現地法人として、現地において保管等物流業務を行っております。
PT. Sumiso Logistics Indonesia	インドネシアにおける現地法人として、2016年11月に設立し、当社国際輸送業務のインドネシアでの輸送業務を行っております。

PT. Sumitomo Warehouse Indonesia	インドネシアにおける現地法人として、現地において輸送等物流業務を行っていましたが、2008年5月から現地物流業者に業務を引継ぎ事業を縮小しております。
Sumitomo Warehouse (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナムにおける現地法人として、当社国際輸送業務のベトナムでの輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っております。
台湾住倉股ふん有限公司	台湾における現地法人として、当社国際輸送業務の台湾での輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っております。
住友倉儲(中国)有限公司	中国上海における現地法人として、保管、流通加工、輸送等物流業務を行っております。
上海住友倉儲有限公司	中国上海における現地法人として、現地において保管等物流業務を行っております。
上海住倉国際貨運有限公司	中国上海における現地法人として、当社国際輸送業務の中国華東・華北地域等での輸送等物流業務を行っております。
香港住友倉儲有限公司	中国香港における現地法人として、当社国際輸送業務の中国華南地域での輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っております。
住友倉儲(深せん)有限公司	中国深せんにおける現地法人として、現地において保管等物流業務を行っております。
広州住倉国際貨運有限公司	中国広州における現地法人として、当社国際輸送業務の中国華南地域での輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っております。
青島住倉国際物流有限公司	中国青島における現地法人として、当社国際輸送業務の中国青島での輸送業務を担当するほか、現地において保管、流通加工等物流業務を行っております。

陸上運送業：国内における、自動車を使用する貨物運送業務並びに自動車及び鉄道による運送を取り扱う業務

井住運送(株)	日本国内での陸上運送業を行っております。
遠州トラック(株)	静岡県を地盤に、関東、東北、中京、関西地区において陸上運送業、倉庫業及び不動産事業等を行っております。
(株)藤友物流サービス	静岡県に加え、関東地区において陸上運送業及び倉庫業を行っております。
遠州トラック関西(株)	関西地区を中心に陸上運送業及び倉庫業を行っております。

その他事業：ソフトウェア開発等上記事業に関連する業務

アイスター(株)	ソフトウェアの開発、ソフトウェア技術者の派遣、コンピュータ操作管理受託及びソフトウェア販売を行っております。
----------	--

海運事業

船舶を使用する貨物運送業務及び海運代理店等の業務

ウエストウッド SHIPPING ライズジャパン(株)	Westwood Shipping Lines, Inc.の日本法人として、同社による営業活動及び運航管理のサポート業務を行っております。
J - W e S c o(株)	Westwood Shipping Lines, Inc.の経営管理を行っております。
センワマリタイム エージェンシー(株)	外国船社の日本における海運代理店業を行っております。
Westwood Shipping Lines, Inc.	北米北西岸航路サービスを提供する船舶運航事業等を行っております。
Westwood Shipping Lines Canada, Inc.	Westwood Shipping Lines, Inc.のカナダ法人として、同社による営業活動及び運航管理のサポート業務を行っております。
SW Maritime 1, Inc.、SW Maritime 2, Inc.、SW Maritime 3, Inc.、SW Maritime 4, Inc.	船舶を所有し、Westwood Shipping Lines, Inc.にリースしております。

不動産事業

事務所及び土地等を売買、賃貸及び管理する業務

住倉建物サービス(株)	関西地区及び関東地区における当社所有の賃貸ビル等の建物管理業等を行っております。
-------------	--

当社及び関係会社を、それぞれが携わる主な事業により区分した系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 矢印は役務の流れを示しております。
2. 下線は在外の会社 (29社) であります。

4 【関係会社の状況】

名称 (住所)	資本金	主要な 事業の 内 容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容			
				役員の 兼任等 (人)	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
[連結子会社] アイスター株式会社 (大阪府中央区)	百万円 40	物流事業	100.0	兼任 1	-	ソフトウェア開発 のための技術者の 派遣	-
井住運送株式会社 (兵庫県尼崎市)	百万円 100	物流事業	100.0	兼任 1	当社から短期貸付 330百万円及び長期 貸付623百万円	当社取扱貨物の 陸上運送	事務所・ 土地賃貸
遠州トラック株式会社(注4,5) (静岡県袋井市)	百万円 1,284	物流事業 不動産事業	60.7	-	-	当社から保管・ 荷役業務の提供 当社取扱貨物の 陸上運送	事務所・ 倉庫賃貸
大阪梱包運輸株式会社 (大阪府港区)	百万円 18	物流事業	100.0	兼任 1	-	当社から港湾運送 の提供 当社取扱貨物の 港湾運送	事務所賃貸
J - We S c o 株式会社 (東京都港区)	百万円 10	海運事業	70.6 (0.2)	兼任 1	-	-	-
神港作業株式会社 (神戸府中央区)	百万円 25	物流事業	100.0 (10.0)	兼任 1	-	当社取扱貨物の 荷役業務	事務所賃貸
住友倉庫九州株式会社 (福岡府博多区)	百万円 80	物流事業	100.0	兼任 2	-	当社取扱貨物の 保管業務	土地賃貸
泉洋港運株式会社 (神戸府中央区)	百万円 55	物流事業	68.9 (11.6) [7.6]	兼任 1	-	当社から保管・ 荷役業務の提供 当社取扱貨物の 港湾運送	事務所・ 倉庫賃貸
大成海運株式会社 (愛媛府新居浜市)	百万円 12	物流事業	100.0	兼任 1	当社から短期貸付 18百万円及び長期 貸付34百万円	当社取扱貨物の 港湾運送	-
ニッケル・エンド・ ライオンズ株式会社 (神戸府中央区)	百万円 40	物流事業	62.0	-	当社から短期貸付 31百万円及び長期 貸付377百万円	当社から港湾運送 の提供 当社取扱貨物の 港湾運送	-
株式会社若洲 (東京都江東区)	百万円 80	物流事業	100.0	-	当社から短期貸付 99百万円及び長期 貸付4,575百万円	当社取扱貨物の保 管・流通加工業務	-
Westwood Shipping Lines, Inc.(注6) (米国・ピュアラップ)	US\$ 1,000	海運事業	100.0 (100.0)	-	当社から短期貸付 1,664百万円	当社から港湾運送 の提供	-
Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc. (注3) (米国・ロスアンゼルス)	US \$ 13,984,000	物流事業	100.0	-	-	当社取扱貨物の 米国内物流	-
Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH (ドイツ・デュッセルドルフ)	EUR 4,936,134	物流事業	100.0	-	-	当社取扱貨物の 欧州内物流	事務所・倉庫 ・土地賃貸
Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd(注3) (シンガポール)	S \$ 24,400,000	物流事業	100.0	-	-	当社取扱貨物の 東南アジア域内 物流	-
Union Services (S'pore) Pte Ltd (シンガポール)	S \$ 500,000	物流事業	100.0	-	-	-	-
住友倉儲(中国)有限公司(注3) (中国・上海)	US \$ 20,000,000	物流事業	100.0	-	-	当社取扱貨物の 中国内物流	-
香港住友倉儲有限公司 (中国・香港)	HK \$ 4,000,000	物流事業	100.0	-	-	当社取扱貨物の 香港内物流	-
その他26社	-	-	-	-	-	-	-
[持分法適用関連会社] 6社	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は、間接保有割合を内数で示し、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 有価証券報告書を提出しております。
 5. 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えていますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 6. 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えていますが、海運事業の営業収益に占める当該連結子会社の営業収益(セグメント間の内部営業収益又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
物流事業	3,855	[555]
海運事業	127	[12]
不動産事業	45	[8]
全社(共通)	149	[7]
合計	4,176	[582]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
763	36.9	13.3	7,596

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	637
不動産事業	13
全社(共通)	113
合計	763

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における2019年3月31日現在の組合員数は769名であります。

そのうち、当社の労働組合は住友倉庫労働組合(1952年7月18日結成)と称し、2019年3月31日現在の組合員数は534名であり、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加盟しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、倉庫業を核として発展してきた物流事業、船舶を使用した貨物運送や海運代理店等を行う海運事業及びオフィスビル賃貸業を中心とする不動産事業を行っております。

物流事業につきましては、倉庫、港湾運送、国際輸送、陸上運送等の各分野にわたり、最新のITによる総合物流システムやグローバルなネットワークを駆使し、国内外において総合的な物流サービスを展開しております。海運事業につきましては、北米北西岸航路サービスを提供する船舶運航事業等を行っております。また、不動産事業につきましては、所有地の再開発を中心に、オフィスビルや商業施設、賃貸マンション等の開発・運営等を行っております。

当社グループは3か年の中期経営計画の最終年度にあたる2019年度も、国内における物流・不動産両事業の収益力を一層強化し、海外物流のグローバル展開を推進いたします。また、資本政策の基本方針に基づき株主還元の充実を図ってまいります。

中期経営計画の数値目標（連結）

	計画最終年度 (2019年度)
営業収益	1,900億円
営業利益	120億円

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の日本経済は、中国経済の減速に伴う輸出の停滞などが懸念されるものの、堅調な内需を背景に緩やかな景気回復が続くものと期待されます。一方、米中貿易摩擦の影響や欧州経済の下振れリスクにより、世界経済は先行き不透明感が強まっています。

物流業界におきましては、国際貨物の荷動きは不安定な世界経済の影響を受けることが懸念されます。一方、不動産賃貸業界におきましては、オフィスビルの空室率は改善傾向が続くものと見込まれます。

このような情勢のなか、当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、各事業における事業戦略として次の施策に取り組んでまいります。

（国内物流）

長期的な視点に立ち、安定した収益を継続的に生み出すため、倉庫施設の再構築に努める。

情報通信技術を活用し、業務の標準化と物流オペレーションの効率化を推進する。

（海外物流）

旺盛な物流需要が見込まれる東南アジアを中心に、倉庫施設の新設や拠点の体制強化に取り組む。

既存拠点における積極的な設備投資を推進し、国際物流ネットワークの更なる拡充を図る。

（海運事業）

業績改善を目指し、輸送数量の拡大や収益性の向上に注力するとともに、経費削減に努める。

(不動産)

首都圏・阪神圏をはじめとする都市部において、新規賃貸物件の積極的取得を目指す。
保有土地の再開発は、周辺状況の変化を捉え、最適な計画の策定を進める。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のよう
なものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当
社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化

当社グループは、倉庫業、港湾運送業、国際輸送業及び陸上運送業等を総合的に組み合わせた
物流事業、北米北西岸航路における船舶運航事業を中心とした海運事業、首都圏及び関西地区等
における保有資産の有効活用を中心とした不動産事業を展開しております。物流事業及び海運事
業においては、国内外の景気変動や社会情勢の変化が荷動きの悪化、競争激化、船舶需給バラ
ンスの悪化を通じて、また、不動産事業においてはオフィスビルの供給過剰等による市況の変化、
需給バランスの変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり
ます。

(2) 公的規制の変化

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可をはじめ、保管、荷役、運
送、通商、独占禁止、租税、為替規制、環境、各種安全管理等の法規制の適用を受けておりま
す。これらの規制が変更された場合又は新たな規制が導入された場合、これを遵守するためのコ
ストが発生する可能性があるほか、事業戦略の変更を余儀なくされたときは、当社グループの財
政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) グローバルな事業展開におけるカントリーリスク

当社は、北米、欧州、中国、東南アジア及び中近東等において、関係会社を通じて事業を展開
しております。海外での事業展開に当たっては、現地の法令、行政上の手続き、商習慣等の調査
研究を実施したうえで営業活動を行っております。しかし、以下に掲げるリスクが内在してお
り、これらの事象が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性がありま
す。

予期しない法律又は規制の変更

営業活動に不利な政治又は経済要因の発生

社会インフラの未整備による障害の発生

戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキその他の要因による社会的混乱

(4) 為替レートの変動

当社グループの連結財務諸表の作成に当たっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算して
おり、為替レートが変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性
があります。

(5) 海運市況の変動

当社グループの海運事業において、海運市況は、世界各国の景気動向や商品市況、政治・社会的要因、船舶需給バランス等により、短期間のうちに大きく変動する傾向にあります。当社グループは、中期契約等による安定収益の確保及び各種経費の削減に努めておりますが、海上運賃の下落等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 燃料油価格の変動

当社グループの海運事業並びに物流事業における港湾運送業及び陸上運送業においては、燃料油の調達が不可欠となっております。燃料油価格は、原油の需給バランス、産油国の政情、投機資金の流入その他の要因により変動し、これらによる燃料油価格の高騰は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害と事故

当社グループは、自然災害や不測の事故の発生に備えて、倉庫や賃貸ビルなどの保有施設及び船舶並びに受託貨物等に対し保険を付しております。しかし、予測不可能な自然災害や事故に起因する被害をすべて保険により填補できるとは限らないため、これらの被害の発生により当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業用資産（土地、建物等）及び投資有価証券の時価下落

当社グループは、事業用資産（土地、建物等）及び取引先との緊密な関係の維持・強化等を目的とした投資有価証券を保有しております。事業用資産については時価下落や収益性の低下により、また、投資有価証券については株式相場下落や投資先の財政状態の悪化により、投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上します。これらにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務

当社グループは、割引率等の前提条件に基づき計算された退職給付債務と時価評価された年金資産により退職給付に係る負債を計上し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務は定額償却しております。割引率の低下や年金資産の時価下落により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) のれんの減損

当社グループは、企業買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上し、原則として投資額の算定基礎となった期間で償却しております。事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システム関係

当社は、基幹業務システム等を情報セキュリティや自然災害に対する安全対策の整った専用ビルに設置する等、コンピュータの運用を含めた安全管理の徹底を図り、外部からの不正アクセスを監視・防止する管理体制をとっております。大規模障害時においては早期に復旧し、業務を継続できる体制を構築しておりますが、災害や不正アクセスによりシステムが一定期間以上ダウンし、業務処理及び顧客への情報提供が停滞した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 顧客等の情報の漏洩

当社は、企業の文書・磁気テープ・フィルム等情報記録媒体の保管等を行っており、最新鋭のセキュリティシステムの導入及び関係部署における情報セキュリティマネジメントの国際規格ISO27001の認証取得など、情報記録媒体の管理・保護には万全を期す体制を整備しております。さらに、ISO27001については外部審査機関による継続審査を通じて体制の維持・改善を図っております。しかし、万一個人情報などの重要な情報の漏洩が発生した場合には、社会的信用の低下のほか、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらは当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクを例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当期の経済環境は、国内景気は堅調な設備投資などを背景に、緩やかな回復基調が続いたものの、期末にかけて輸出や生産に落ち込みが見られました。世界経済は、米国経済は引き続き堅調に推移しましたが、アジアでは中国経済を中心に景気は緩やかに減速しました。

物流業界におきましては、倉庫貨物の荷動き及び保管残高は総じて前期を上回りました。海運業界では、運賃水準は伸び悩み、燃料油価格は高騰しました。不動産賃貸業界では、都心部のオフィスビルの空室率は引き続き改善傾向を示しました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、中期経営計画で掲げた目標達成に向けて、倉庫施設の建設や不動産物件の取得など、事業戦略に基づく施策を着実に遂行してまいりました。

国内では、物流事業の基盤を一層強化すべく、2018年5月に横浜市・南本牧埠頭において定温設備等を備えた倉庫の建設に、2019年2月には愛知県犬山市において文書等情報記録媒体を取り扱う専用施設の建設にそれぞれ着手しました。また、倉庫内作業の効率化を図るため、新しい情報通信技術を活用した物流システムの導入を推進しました。

海外では、タイの現地法人Rojana Distribution Center Co., Ltd.が2018年5月に、Sumiso (Laem Chabang) Co., Ltd.が同年11月にそれぞれ新倉庫を竣工させたほか、新たにミャンマーにおいて駐在員事務所を開設するなど、東南アジアを中心に物流拠点を拡充いたしました。

不動産事業では、2018年4月に大阪府吹田市において賃貸用不動産物件を取得するなど、事業の拡大を図ってまいりました。

この結果、当期の経営成績等は以下のとおりとなりました。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

a. 財政状態の状況

資産合計は、前期末に比べ194億2百万円減少し、3,226億83百万円となりました。

負債合計は、前期末に比べ132億84百万円減少し、1,352億8百万円となりました。

純資産合計は、前期末に比べ61億18百万円減少し、1,874億75百万円となりました。

b. 経営成績の状況

営業収益は1,861億72百万円（前期比5.9%増）、営業利益は87億95百万円（前期比14.6%減）、経常利益は112億95百万円（前期比10.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、69億12百万円（前期比17.3%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

物流事業では、営業収益は1,512億94百万円（前期比8.0%増）、営業利益は103億28百万円（前期比4.7%増）となりました。

海運事業では、営業収益は258億73百万円（前期比2.1%減）、営業損失は16億71百万円（前期は営業損失76百万円）となりました。

不動産事業では、営業収益は104億72百万円（前期比1.2%減）、営業利益は、50億58百万円（前期比3.6%減）となりました。

なお、上記のセグメントの営業収益には、セグメント間の内部営業収益14億67百万円を含んでおります。また、上記のセグメントの営業利益は、各セグメントに帰属しない全社費用等49億20百万円控除前の利益であります。

c. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、139億99百万円の増加（前期は166億39百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億55百万円の減少（前期は132億68百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、205億55百万円の減少（前期は33億55百万円の増加）となりました。

当期の連結キャッシュ・フローは、以上の結果に「現金及び現金同等物に係る換算差額」（3億26百万円）を加えた全体で71億38百万円の減少となり、現金及び現金同等物の当期末残高は、241億61百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. セグメントごとの営業収益内訳

内訳	前連結会計年度 (2017年4月 ~2018年3月)	当連結会計年度 (2018年4月 ~2019年3月)	前連結会計年度比増減	
			増減額	比率%
物流事業	140,114百万円	151,294百万円	11,180百万円	8.0
（倉庫収入）	(24,091)	(25,923)	(1,831)	(7.6)
（港湾運送収入）	(35,903)	(38,454)	(2,551)	(7.1)
（国際輸送収入）	(38,033)	(40,082)	(2,048)	(5.4)
（陸上運送ほか収入）	(42,085)	(46,834)	(4,748)	(11.3)
海運事業	26,422	25,873	549	2.1
（海運事業収入）	(26,422)	(25,873)	(549)	(2.1)
不動産事業	10,595	10,472	123	1.2
（不動産事業収入）	(10,595)	(10,472)	(123)	(1.2)
計	177,133	187,640	10,507	5.9
セグメント間内部営業収益	1,376	1,467	91	6.6
純営業収益	175,756	186,172	10,416	5.9

b. セグメントごとの主要業務の取扱高等

()物流事業

(イ)倉庫業

1)保管用面積

内訳	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
所有庫	860,189㎡	860,114㎡
借庫	333,337	329,876
計	1,193,526	1,189,990
貸庫	489,847	475,903
差引実際保管用面積	703,679	714,087

2)入出庫高及び保管残高

区分	前連結会計年度 (2017年4月～2018年3月)	当連結会計年度 (2018年4月～2019年3月)
入庫高	2,233千トン	2,217千トン
出庫高	2,217	2,212
保管残高	期末	541
	期中平均	545
		555

3)貨物回転率(月平均)

区分	前連結会計年度 (2017年4月～2018年3月)	当連結会計年度 (2018年4月～2019年3月)
数量	33.9%	33.2%

$$(注) \text{ 貨物回転率} = \frac{\text{出庫高(月平均)}}{\text{平均保管残高}} \times 100$$

(ロ)港湾運送業

事業別取扱数量

区分	前連結会計年度 (2017年4月～2018年3月)	当連結会計年度 (2018年4月～2019年3月)
沿岸荷役	1,927千トン	1,871千トン
一般荷捌	9,337	9,742
コンテナ荷捌	48,849	52,162
船内荷役	628	647

(ハ)国際輸送業

取扱数量

区分	前連結会計年度 (2017年4月～2018年3月)	当連結会計年度 (2018年4月～2019年3月)
国際輸送	13,720千トン	13,874千トン

()海運事業

区分	前連結会計年度 (2017年4月～2018年3月)	当連結会計年度 (2018年4月～2019年3月)
輸送量	4,489千トン	4,380千トン

()不動産事業
不動産賃貸面積

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
賃貸ビル等	275,278㎡	279,036㎡

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

()財政状態

資産合計は、土地等の取得により有形固定資産は増加したものの、借入金の返済及び社債の償還等により「現金及び預金」が減少したことに加え、株式相場下落に伴い「投資有価証券」が減少したことなどにより、3,226億83百万円（前期末比5.7%減）となりました。また、負債合計は、借入金の返済及び社債の償還等により、1,352億8百万円（前期末比8.9%減）となりました。純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い「利益剰余金」は増加したものの、株式相場下落に伴う「その他有価証券評価差額金」の減少等により、1,874億75百万円（前期末比3.2%減）となりました。

()経営成績

(営業収益)

物流事業では、倉庫収入は、前期に子会社化した株式会社若洲の収益が寄与したことに加え、文書等情報記録媒体の取扱いが堅調に推移したことにより、259億23百万円（前期比7.6%増）となりました。港湾運送収入は、一般荷捌及びコンテナ荷捌が増収となったことから、384億54百万円（前期比7.1%増）となりました。国際輸送収入は、国際一貫輸送及びプロジェクト輸送に加え、航空貨物輸送が増収となったことから、400億82百万円（前期比5.4%増）となりました。陸上運送ほか収入は、eコマースに関連する輸送の取扱拡大に伴い陸上運送収入が増収となったことから、468億34百万円（前期比11.3%増）となりました。以上の結果、物流事業の営業収益は1,512億94百万円（前期比8.0%増）となりました。

海運事業では、在来貨物輸送の取扱いは増加したものの、コンテナ輸送の取扱いが減少したことから、営業収益は258億73百万円（前期比2.1%減）となりました。

不動産事業では、前期に一時収益を計上していたことから、営業収益は104億72百万円（前期比1.2%減）となりましたが、賃貸物件におけるテナントの新規入居や賃貸用不動産物件の取得など、同事業は概ね堅調でありました。

以上から、セグメント間の内部営業収益14億67百万円を控除した営業収益は、1,861億72百万円（前期比5.9%増）となりました。

（営業原価、販売費及び一般管理費）

営業原価は、営業収益の増収に伴い作業諸費が増加したことなどから、1,672億17百万円（前期比7.4%増）、販売費及び一般管理費は、給与手当及び福利費の増加等により101億60百万円（前期比4.3%増）となりました。

（営業利益）

物流事業は、倉庫業及び国際輸送業を中心に堅調に推移したこと等により、103億28百万円（前期比4.7%増）となりました。海運事業は、コンテナの輸送数量が減少したことに加え、原油価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、16億71百万円の営業損失（前期は営業損失76百万円）となりました。不動産事業は、減収に伴い50億58百万円（前期比3.6%減）となりました。

以上から、各セグメントに帰属しない全社費用等49億20百万円を控除した営業利益は、87億95百万円（前期比14.6%減）となりました。

（経常利益）

経常利益は、受取配当金の増加等があったものの、営業利益の減益により、112億95百万円（前期比10.9%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の一部売却に伴う投資有価証券売却益等を計上する一方で、海運事業の固定資産に係る減損損失等を計上したため、69億12百万円（前期比17.3%減）となりました。

（ ）キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び減価償却による資金の留保等により、139億99百万円の増加（前期は166億39百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入はあったものの、有形固定資産の取得による支出等により、2億55百万円の減少（前期は132億68百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び社債の償還による支出等により、205億55百万円の減少（前期は33億55百万円の増加）となりました。

当期の連結キャッシュ・フローは、以上の結果に「現金及び現金同等物に係る換算差額」(3億26百万円)を加えた全体で71億38百万円の減少となり、現金及び現金同等物の当期末残高は、241億61百万円となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

c. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、営業原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債発行を基本としております。

重要な設備投資の予定及びその資金調達方法については、「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度末における社債、借入金等を含む有利子負債の残高は728億92百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は241億61百万円となっております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画(2017年度～2019年度)の目標数値(最終年度の営業収益、営業利益)に対する当連結会計年度の進捗状況は次のとおりです。目標数値の達成に向けて、引き続き国内における物流・不動産両事業の収益力を一層強化し、海外物流のグローバル展開を推進いたします。

指標 (連結)	基準年度 (2016年度) 実績	当連結会計年度 (2018年度) 実績	最終年度 (2019年度) 計画
営業収益	1,652億円	1,861億円	1,900億円
営業利益	91億円	87億円	120億円

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度に15,935百万円の設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含む）を実施しました。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

（物流事業）

当社、Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd、Sumiso (Laem Chabang) Co., Ltd.等の倉庫建物建設工事、当社の土地取得等により、当セグメントの設備投資額は12,329百万円となりました。なお、Sumiso (Laem Chabang) Co., Ltd.が実施していた倉庫建物建設工事は、2018年11月に完了いたしました。

（海運事業）

当セグメントの設備投資額は303百万円となりました。

（不動産事業）

当社の賃貸用共同住宅取得等により、当セグメントの設備投資額は2,904百万円となりました。

（全社）

当セグメントの設備投資額は397百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	借地権	その他	合計	
本店 (大阪市北区)	物流事業 不動産事業 全社	倉庫施設	[22,700]	[8,538]	[36]	[29]	[2,008]	[13]	-	[10,626]	132
		賃貸施設	55,670	10,251	37	231	3,737	1,887	4,797	20,942	
		社宅・寮建物	(7,436)								
本店 (東京都港区)	物流事業 不動産事業 全社	倉庫施設	[76,242]	[21,845]	[69]	[110]	[7,075]	-	-	[29,100]	154
		賃貸施設	101,428	22,106	69	129	7,388	-	83	29,777	
			-								
大阪支店 (大阪市港区)	物流事業	倉庫施設	[36,966]	[1,171]	[2]	[0]	[3,149]	[77]	-	[4,401]	128
		港湾荷捌施設	132,188	12,175	579	43	15,102	179	20	28,100	
			(89,562)								
神戸支店 (神戸市中央区)	物流事業	倉庫施設	[8,841]	[604]	[0]	[0]	[3,261]	[32]	-	[3,900]	85
		港湾荷捌施設	73,368	2,138	93	10	6,819	105	0	9,169	
			(56,708)								
東京支店 (東京都港区)	物流事業	倉庫施設	[9,887]	[251]	[0]	[0]	[1,176]	-	-	[1,427]	131
		港湾荷捌施設	106,189	9,179	728	86	8,266	675	0	18,936	
			(151,188)								
横浜支店 (横浜市中区)	物流事業	倉庫施設	[20,308]	[399]	[81]	[0]	[502]	-	-	[984]	94
		港湾荷捌施設	43,863	3,956	352	91	4,245	475	144	9,266	
			(97,613)								
名古屋支店 (名古屋市中区)	物流事業	倉庫施設	[14,904]	[355]	[52]	[1]	[937]	[19]	-	[1,366]	39
		港湾荷捌施設	48,435	1,065	90	4	3,246	27	-	4,436	
			(13,027)								
合計			[189,848]	[33,166]	[243]	[141]	[18,113]	[143]	-	[51,807]	763
			561,141	60,873	1,951	597	48,807	3,351	5,047	120,629	
			(415,534)								

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。
2. 上記土地面積及び帳簿価額のうち、[]内の数字は連結子会社以外へ賃貸しているもので内書きしております。
3. 上記土地面積のうち、()内の数字は連結子会社以外から賃借しているもので外書きしております。
なお、賃借料の年額は1,537百万円であります。
4. 当社から連結子会社へ賃貸している主要な設備は、以下のとおりであります。
- 国内子会社 遠州トラック(株)静岡県掛川市倉庫建物(19,964㎡ 帳簿価額602百万円)
住友倉庫九州(株)福岡県久留米市土地(14,149㎡ 帳簿価額517百万円)
- 在外子会社 Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH
.....ベルギー・アントワープ土地(24,549㎡ 帳簿価額311百万円)
同倉庫建物(10,620㎡ 帳簿価額132百万円)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	借地権	その他	合計	
遠州トラック㈱ (静岡県袋井市)	物流事業	倉庫施設	204,806 (127,157)	2,961	92	97	6,848	114	509	10,622	778 [211]
	不動産事業	賃貸施設	34,463 (5,400)	15	1	0	1,521	-	195	1,733	4 [1]
住友倉庫九州㈱ (福岡市博多区)	物流事業	倉庫施設	19,337 (9,483)	1,020	21	12	1,628	-	3	2,687	39 [-]
㈱若洲 (東京都江東区)	物流事業	倉庫施設	6,682 (6,618)	1,975	3	5	1,991	1,654	30	5,660	75 [13]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、リース資産及びソフトウェアであります。
2. 上記土地面積のうち、()内の数字は連結会社以外から賃借しているもので外書きしております。
3. 上記従業員数のうち、[]内の数字は臨時従業員の人数で外書きしております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	船舶	工具、器具 及び備品	土地	借地権	その他		合計
Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd (シンガポール)	物流事業	倉庫施設	- (38,494)	397	234	-	0	-	-	1,226	1,859	113
Sumiso (Laem Chabang) Co.,Ltd. (タイ)	物流事業	倉庫施設	- (44,270)	1,334	9	-	14	-	-	0	1,358	29
住友倉儲(中国) 有限公司 (中国・上海)	物流事業	倉庫施設	- (40,659)	1,466	62	-	47	-	543	-	2,121	139
SW Maritime 1, Inc. (パナマ)	海運事業	船舶	-	-	-	1,095	-	-	-	-	1,095	-
SW Maritime 2, Inc. (パナマ)	海運事業	船舶	-	-	-	1,103	-	-	-	-	1,103	-
SW Maritime 3, Inc. (パナマ)	海運事業	船舶	-	-	-	1,161	-	-	-	-	1,161	-
SW Maritime 4, Inc. (パナマ)	海運事業	船舶	-	-	-	1,231	-	-	-	-	1,231	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びソフトウェアであります。
2. 上記土地面積のうち、()内の数字は連結会社以外から賃借しているもので外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
(株)住友倉庫	神戸支店	物流事業	倉庫建物 (神戸市中央区)	10,273	-	自己資金	2019年10月	2020年12月	地上4階建 50,570㎡
	東京支店	物流事業	倉庫建物 (埼玉県羽生市)	6,260	-	自己資金	2019年5月	2020年9月	地上4階建 21,420㎡
	横浜支店	物流事業	倉庫建物 (横浜市中区)	4,270	2,592	自己資金	2018年5月	2019年6月	地上5階建 25,394㎡
	名古屋支店	物流事業	倉庫建物 (愛知県犬山市)	2,682	820	自己資金	2019年2月	2020年4月	地上4階建 9,062㎡
遠州トラック(株)	西日本事業部	物流事業	倉庫建物 (浜松市北区)	1,443	467	借入金及び自己資金	2018年10月	2019年9月	地上2階建 9,950㎡
ニッケル・エンド・ライオンズ(株)		物流事業	船舶	800	-	自己資金	2019年10月	2020年10月	総トン数 499トン
Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd		物流事業	倉庫建物 (シンガポール・チュアス地区)	2,344	1,226	自己資金	2018年3月	2019年5月	地上5階建 11,006㎡

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 2018年6月27日開催の第141期定時株主総会において、2018年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行う旨及び発行可能株式総数を200,000,000株に変更する旨を決議しております。これにより、発行可能株式総数は195,872,000株減少し、200,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,386,615	86,386,615	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	86,386,615	86,386,615	-	-

(注) 1. 2018年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、2018年4月27日開催の取締役会の決議に基づき、2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

2. 2018年10月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2018年11月7日から2019年1月11日までに自己株式1,800,000株を取得いたしました。

3. 2018年10月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2019年3月29日付で1,800,000株の自己株式の消却を実施いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、2008年度ストックオプション新株予約権は、2018年8月29日をもって行使期間満了となりました。

また、当社は2018年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っており、以下は当該株式併合を反映した数値を記載しております。

名称	2010年度ストックオプション新株予約権	2011年度ストックオプション新株予約権	2012年度ストックオプション新株予約権
決議年月日	2010年11月5日	2011年11月7日	2012年8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8	当社取締役 7	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	20	20	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 (1個につき500株)	普通株式 10,000 (1個につき500株)	普通株式 10,000 (1個につき500株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき838	1株につき710	1株につき708
新株予約権の行使期間	2012年11月6日 ~2020年11月5日	2013年11月8日 ~2021年11月7日	2014年8月31日 ~2022年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 838 資本組入額 419(注)1	発行価格 710 資本組入額 355(注)1	発行価格 708 資本組入額 354(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2		

名称	2013年度ストックオプション新株予約権	2014年度ストックオプション新株予約権
決議年月日	2013年 8月29日	2014年 8月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 7	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	95	80
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,500 (1個につき500株)	普通株式 40,000 (1個につき500株)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株につき1,240	1株につき1,126
新株予約権の行使期間	2015年 8月30日 ~ 2023年 8月29日	2016年 8月29日 ~ 2024年 8月28日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,240 資本組入額 620(注)1	発行価格 1,126 資本組入額 563(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。
2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

3. 新株予約権の取得条項

以下の、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

名称	2015年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権	2016年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権	2017年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権
決議年月日	2015年8月28日	2016年8月30日	2017年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社取締役を兼務しない執行役員 8	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社取締役を兼務しない執行役員 8	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社取締役を兼務しない執行役員 9
新株予約権の数(個)	92(注)1	145(注)1	104(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 46,000(注)1 (1個につき500株)	普通株式 72,500(注)1 (1個につき500株)	普通株式 52,000(注)1 (1個につき500株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1		
新株予約権の行使期間	2018年9月17日 ~2035年9月16日	2019年9月21日 ~2036年9月20日	2020年9月20日 ~2037年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,127 資本組入額 564(注)2	発行価格 967 資本組入額 484(注)2	発行価格 1,397 資本組入額 699(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4		

名称	2018年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権	2019年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 4 当社取締役を兼務しない執行役員 10	当社取締役(社外取締役を除く) 4 当社取締役を兼務しない執行役員 10
新株予約権の数(個)	91(注)1	91(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 45,500(注)1 (1個につき500株)	普通株式 45,500(注)1 (1個につき500株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1	
新株予約権の行使期間	2021年7月18日~2038年7月17日	2022年7月11日~2039年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,287 資本組入額 644(注)2	発行価格 未定(注)6 資本組入額 未定(注)2、6
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株(2018年10月1日付の株式併合後は500株)とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用するものとします。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、以下に記載の株価条件に従い制限されます。

[株価条件]

(ア) 当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率と同じか、これを上回った場合には、割り当てられた新株予約権すべてを行使することができる。

当社株価成長率(g)及びTOPIX成長率(g_{TOPIX})は、次に定める計算式により算出する。ただし、当社が、割当日の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする当社普通株式についての株式分割又は株式併合を行い、当社株価の連続性が保たれなくなった場合には、当社は、当社株価成長率の算定に用いる数値を、株式分割又は株式併合の比率等に応じ、合理的な範囲で適切に調整することができる。また、上記のほか、当社が割当日の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする合併又

は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて当社株価成長率の算定に用いる数値の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲でこれを適切に調整することができる。

$$g = (a + b) \div c$$

a：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

b：割当日後3年間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

c：割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

$$g^{TOPIX} = d \div e$$

d：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日のTOPIXの終値平均値

e：割当日の属する月の直前3か月の各日のTOPIXの終値平均値

(イ) 当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、行使することができる新株予約権の個数(X)を次の計算式により算出し、1個未満の端数は切り捨てる。

$$X = Y \times g \div g^{TOPIX}$$

Y：割り当てられた新株予約権の個数

g：当社株価成長率

g^{TOPIX} ：TOPIX成長率

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次に定められる再編後行使価額に上記

に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2.に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

下記(注)5.に準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3.に準じて決定します。

5. 新株予約権の取得条項

以下の、
、
、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 2019年6月20日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。この有価証券報告書提出日現在において発行価格は確定していないため、記載しておりません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年6月28日 (注)1	-	195,936,231	6,900	14,922	6,900	11,755
2017年6月30日 (注)2	15,200,000	180,736,231	-	14,922	-	11,755
2017年9月29日 (注)2	4,363,000	176,373,231	-	14,922	-	11,755
2018年10月1日 (注)3	88,186,616	88,186,615	-	14,922	-	11,755
2019年3月29日 (注)2	1,800,000	86,386,615	-	14,922	-	11,755

(注)1. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ減少させ、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 2018年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	49	22	107	170	3	5,004	5,355	-
所有株式数(単元)	-	246,772	4,371	293,801	213,432	90	104,550	863,016	85,015
所有株式数の割合(%)	-	28.59	0.51	34.04	24.73	0.01	12.12	100	-

(注)1. 自己株式880,905株は「個人その他」の欄に8,809単元及び「単元未満株式の状況」の欄に5株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	7,854	9.19
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田三丁目3番5号	5,000	5.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,988	4.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,626	4.24
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,624	3.07
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,067	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,798	2.10
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,795	2.10
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,790	2.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,775	2.08
計	-	32,321	37.80

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式は、信託業務に係るものであります。

2. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記大株主の状況に記載した三井住友信託銀行株式会社の所有株式数1,790千株を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)に基づく、所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,790	2.03
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,707	1.94
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,037	1.18
計	-	4,535	5.14

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 891,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,410,100	854,101	同上
単元未満株式	普通株式 85,015	-	-
発行済株式総数	86,386,615	-	-
総株主の議決権	-	854,101	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社住友倉庫	大阪市北区中之島三丁目2番18号	880,900	-	880,900	1.02
住和港運株式会社	大阪市西区安治川二丁目1番11号	10,600	-	10,600	0.01
計	-	891,500	-	891,500	1.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月26日)での決議状況 (取得期間 2018年11月7日～ 2019年2月28日)	1,800,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式(注)	1,800,000	2,495,590,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2018年10月26日開催の取締役会において、東京証券取引所の市場買付けによる取得を決議しております。また、1,800,000株のうち400,000株については、2018年11月6日開催の取締役会の決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。なお、2018年10月26日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月6日)での決議状況 (取得期間 2018年11月6日)	245	買取単価に買取対象の株式の総 数を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式(注)	245	334,180
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 2018年10月1日を効力発生日とした株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。
2. 買取単価は、買取日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,288	2,749,179
当期間における取得自己株式	30	42,240

- (注) 1. 2018年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度における取得自己株式3,288株の内訳は、株式併合前2,673株、株式併合後615株であります。
2. 当期間における取得自己株式には2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式(注)1	1,800,000	2,457,882,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	906,194	-	-	-
その他(注)2、3	73,148	38,595,800	-	-
保有自己株式数(注)4	880,905	-	880,935	-

- (注) 1. 2018年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度における1,800,000株は株式併合後の消却であります。
2. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数73,000株、処分価額の総額38,389,500円)及び単元未満株式の買増請求による売渡し(株式数148株、処分価額の総額206,300円)であります。なお、そのうち新株予約権の権利行使(株式数26,000株、処分価額の総額17,991,500円)及び単元未満株式の買増請求による売渡し(株式数148株、処分価額の総額206,300円)は株式併合後のものであります。
3. 当期間における株式数及び処分価額の総額には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその価額は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し並びに新株予約権の権利行使による株式数の増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、2017年度を初年度とする3か年の中期経営計画において資本政策に関する基本方針を定め、剰余金の配当については連結配当性向35%を目安に実施することとし、また、利益水準にかかわらず、1株につき30円（2018年10月1日を効力発生日とした株式併合を考慮した金額）の年間配当額を維持することを目標としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期は海運セグメントに係る減損損失を計上しましたが、政策保有株式売却により取得した資金の一部を株主の皆様へ還元するため、当該減損損失を考慮しない場合の利益に基づく配当を実施することといたしました。この結果、期末配当金は普通配当13円に特別配当15円50銭を加えた、1株につき28円50銭とすることとなりました。株式併合を考慮した場合、実施済の中間配当金は1株につき17円であり、年間配当金は1株につき45円50銭となります。

内部留保につきましては、今後、企業価値向上を図るための投資等に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存です。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	1,483	8.5
2019年6月20日 定時株主総会決議	2,436	28.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを、当社の経営を規律し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための重要な経営課題と位置付けております。基本方針として、(1)株主の権利の尊重・平等性の確保、(2)株主以外のステークホルダー（顧客、取引先、債権者、地域社会及び従業員等）との適切な協働、(3)適切な情報開示及び株主との建設的な対話、(4)取締役会の役割・責務の適切な遂行、(5)業務執行に対する実効性の高い監督の実施を重視し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実に取り組んでまいります。なお、これまで社外取締役の選任、取締役数の削減、執行役員制度の導入、取締役の任期短縮及び社外取締役の複数名選任など、経営組織の改革を行ってまいりました。引き続き、監査役による監査機能を重視するとともに、内部監査組織の充実を図り、コンプライアンス、リスク管理及び財務報告に係る内部統制体制の整備を推進し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、経営管理組織としては、取締役会、監査役会、常務会及び執行役員会があります。

取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督しており、原則として月1回開催しております。経営監督機能及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため2015年6月24日開催の定時株主総会の決議により社外取締役を1名から2名に増員したほか、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、取締役の責任をより一層明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更しております。なお、取締役会の議長は社長が務めております。

監査役会は、監査の方針、監査の計画、監査の方法、その他監査役の職務執行に関する事項について定めるとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議しております。また、経営に関する監査機能を一層強化するため、社外監査役3名を選任しているとともに、常勤の監査役を2名体制としております。監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行う組織として監査役室を設置し、専任者を2名置いております。

2019年6月20日開催の定時株主総会後における取締役は6名（内、社外取締役2名）、監査役は5名（内、社外監査役3名）であります。

常務会は、常務執行役員以上で構成し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図っており、原則として月2回開催しております。

執行役員会は、原則として月1回開催し、執行役員のほか、執行役員に就かない本店支配人、部長・室長及び支店長並びに常勤の監査役で構成し、取締役会付議事項等の重要事項の伝達及び業務執行にかかわる重要な事項についての意見交換等を行っております。

上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施しております。なお、内部監査については、会社業務全般の内部監査並びに内部統制及びその監査等に関する事項を管掌する監査部を設置し、実施しております。

(2) 上記体制を採用する理由

当社は、(1)企業統治の体制の概要に記載のとおり監査役設置会社制度を採用し、独立性を有する社外取締役を複数名選任するほか、監査役による監査機能を重視することが、当社の経営を規律し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための現時点における最適な企業統治の体制であると考えております。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

監査部に内部統制の推進及び監査等並びに内部統制及びその監査等に関する調査研究を分掌事項とする「内部統制課」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制に関する取組みを強化しております。

当社は、コンプライアンス委員会の活動を基軸としてコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制に取り組んでまいりました。委員会は「住友倉庫企業行動指針」「住友倉庫企業行動基準」「コンプライアンス規則」「リスク管理規則」「内部統制システム構築の基本方針」「情報開示及びインサイダー取引防止規程」並びに「情報資産管理規程」等を立案し、これらはいずれも取締役会の決議を経て制定されました。

また、コンプライアンスに係る問題について報告、相談できる制度として通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とするヘルプラインを設置しております。

さらにコンプライアンスに係る上記指針、基準及び報告・相談体制等、当社のコンプライアンスに関する事項を取りまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を策定しました。

当社の経営上のリスクについては、リスク管理に関する基本方針等を定めたリスク管理規則に基づき、各店部にリスク管理責任者とこれを補佐するリスク管理者を置いております。また、今後発生が予想されるリスクを抽出し、これに基づくリスクマップを作成したうえで、対処の優先度の高いリスクを重点項目として選定し、対応策を策定するなど、その管理体制の整備を図っております。これに加えて、法務、税務等に係る重要な問題については、適宜弁護士、税理士等、外部の専門家の指導、助言を受け、対応しております。

さらに内部統制システム及びリスク管理体制の整備のための取組みを一層強化するため、コンプライアンス委員会の改組について検討を進め、取締役会の決議に基づき、社長を委員長とするCSR委員会を発足させました。CSR委員会は、当社のコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制、環境保全及び当社が提供するサービスの品質改善等に関する諸施策を推進することにより、企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的とし、委員長のもと、担当役員を副委員長とし、関係部の部長を委員として構成しており、活発に活動を進めております。

また、当社グループとしてコンプライアンスの更なる推進を図るため、「住友倉庫企業行動指針」「住友倉庫企業行動基準」及び「コンプライアンス・マニュアル」の適用範囲を当社グループに拡大するなどの改正を行っております。改正後の「コンプライアンス・マニュアル」については、当社及び主要な子会社の従業者に配付するとともに説明会を開催し、周知・徹底を図っております。

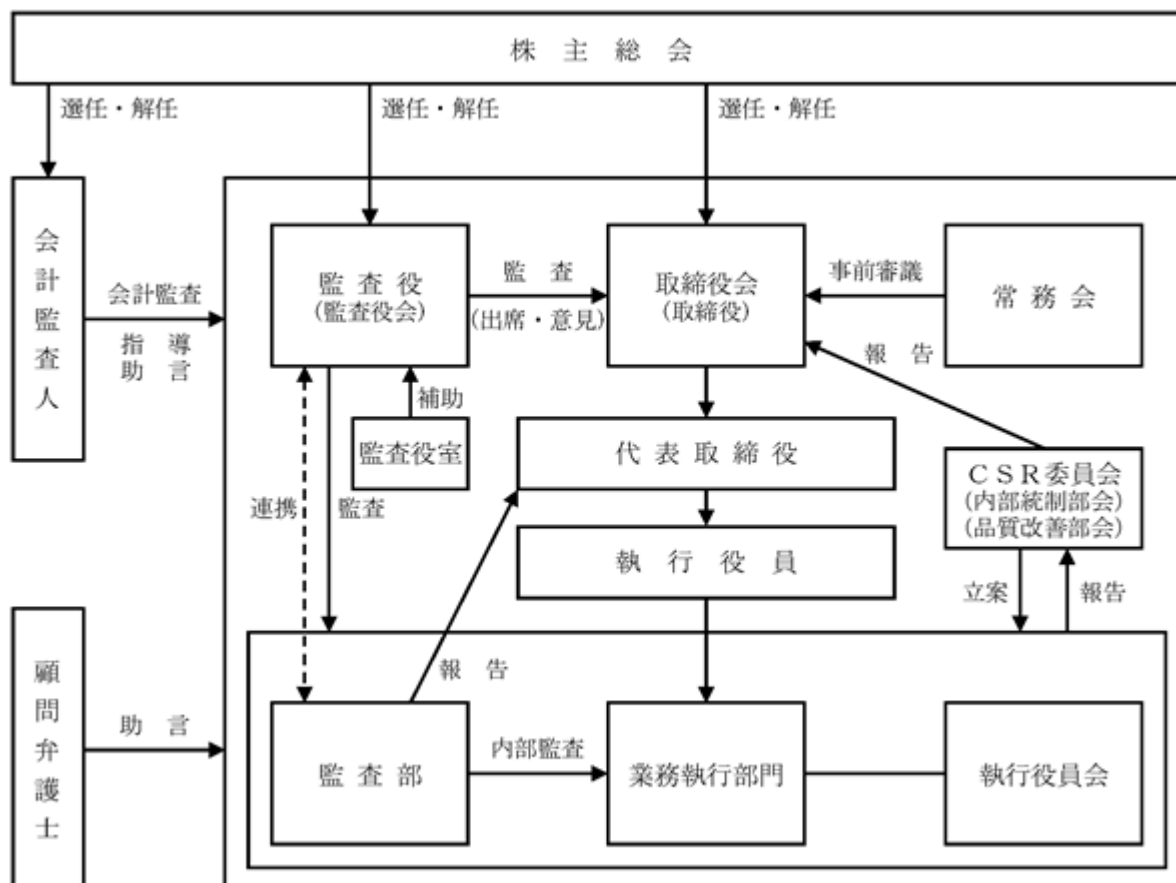
(4) 当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業績及び財務状況に関する情報について定期的に報告を受けるとともに、当該子会社において経営上重要な事項を決定する場合又は業務上重要な事項が発生した場合は、当社への報告が行われる又は必要に応じ当社への事前協議等が行われる体制を構築しております。また、当社の取締役及び常勤の監査役等並びに主要な子会社の代表取締役等が出席する関係会社打合会を定期的に開催し、経営に関する重要な事項等について情報交換を行っております。さらに当社及び主要な子会社の取締役等が出席する内部統制連絡会を定期的に開催し、法令遵守及び法令の制定・改廃等に関する情報交換を行っております。

当社は子会社の経営の自主性及び独立性を前提としつつ、子会社の適正な管理を図るために関係会社管理要領を制定するほか、当社及び当社子会社における資金を有効活用するなど、経営の効率性向上に努めております。

また、当社は当社及び当社子会社において不測の事態や危機が発生した場合の報告体制、対応要領等を整備しているほか、監査部は当社及び主要な子会社のリスク管理及びコンプライアンスに関する事項についての内部監査を実施しております。

業務執行、経営監視及び内部統制の仕組み



業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月22日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議しましたが、金融商品取引法の施行等に伴い内容の更なる充実を図ることとし、2008年3月26日開催の取締役会において同方針の一部改正を決議しました。2010年6月29日開催の取締役会においては執行役員制度の変更、2015年4月30日開催の取締役会においては改正会社法等の施行等、2016年6月28日開催の取締役会においては監査役室の新設等、2018年1月30日開催の取締役会においては住友倉庫企業行動指針等の改正に伴う同方針の一部改正を決議しました。この有価証券報告書提出日現在の同方針の概要は次のとおりであります。

- (1) 当社及び当社の子会社（以下、当社グループという）の取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款等に適合することを確保するための体制

当社グループは、事業活動を推進するにあたり、法令遵守はもとより、社会規範及び企業倫理に則った公正かつ適正な経営を実現するとともに、その透明性を高め、将来にわたり社会的責任を果たすことができるよう、以下の諸施策を実施する。

当社はコンプライアンス規則、住友倉庫グループ企業行動指針、住友倉庫グループ企業行動基準及びコンプライアンス・マニュアルを定め、当社グループの業務に従事するすべての者は、法令、各社の社内規則、社会規範及び企業倫理を遵守する。

当社はCSR委員会を設置し、コンプライアンスに関する社内規則等の立案を行い取締役会に付議するほか、関係部署と連携してコンプライアンスに関する教育・研修を充実させるなど、取締役及び従業員に対しその周知、徹底を図る。

当社は、独立性を有する社外取締役を選任することにより、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能の更なる強化を図る。

当社は、当社及び主要な子会社の取締役等が出席する内部統制連絡会を定期的を開催し、法令遵守及び法令の制定・改廃等に関する情報交換を行うなど、コンプライアンスに対する意識の向上に努める。

当社は、通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とする内部通報制度を適正に運用することにより、コンプライアンスに係る問題について情報を早期に入手し、的確に対処する。子会社はその規模等に応じて、内部通報制度を適切に整備する。なお、当社グループは内部通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由とする不利な取扱いは一切行わない。

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、株主総会議事録、取締役会議事録のほか、取締役の重要な意思決定に関する情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、法令及び社内規則に基づき定められた期間、保存する。

当該文書は、担当部署が適正に管理し、取締役及び監査役からの要請に備え常時検索及び閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規則において定められた基本方針等に基づき、当社グループの事業活動上のリスクに関する管理体制を整備する。

当社は、当社グループの事業活動における重大なリスクが発生した場合には、速やかに担当部署を定め、可能な限り損失を回避するよう努める。

当社は、当社グループにおいて不測の事態や危機が発生した場合の報告体制、対応要領等を整備する。

監査部は、当社及び主要な子会社のリスク管理に関する事項についての内部監査を実施する。

(4) 財務報告の基本方針及び財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等の定めるところにより、財務報告を行う。

取締役会及び監査役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告プロセスの合理性及び内部統制システムの有効性に関して適切な監督及び監視を行う。

(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督する。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる。

当社は、執行役員の業務執行上の職責に応じて役付執行役員を選定し、執行役員の業務執行機能の強化を図る。

当社は、常務執行役員以上で構成する常務会を設置し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図る。

上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施する。

当社は、業務執行状況を適切に把握・管理し、経営資源配分の最適化を図る。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ア．当社は、子会社の業績及び財務状況に関する情報について定期的に報告を受けるとともに、当該子会社において経営上重要な事項を決定する場合又は業務上重要な事項が発生した場合は、当社への報告が行われる又は必要に応じ当社への事前協議等が行われる体制を構築する。
- イ．当社は、当社の取締役及び常勤の監査役等並びに主要な子会社の代表取締役等が出席する関係会社打合会を定期的に開催し、各子会社の現況について報告させるとともに、経営に関する重要な事項等について情報交換を行う。
- 当社の子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア．当社は、子会社の統括及び指導を行う部署（以下、子会社担当部という）を設置する。監査部は適宜子会社の内部監査を行う。
- イ．当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を前提としつつ、子会社の適正な管理を図るために関係会社管理要領を制定し、また当社グループ内の資金を有効活用するなど、当社グループの経営の効率性向上に努める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、その従業員の取締役からの独立性に関する事項及びその従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行う組織として監査役室を設置し、同室には専任者を置く。
- 監査役室に所属する従業員の人事評価は常勤の監査役が行うとともに、異動等人事に関する事項については事前に常勤の監査役の同意を得る。
- 監査役室に所属する従業員は、監査役の指揮命令に従うとともに、監査役の指示による調査権限を有する。
- (8) 監査役への報告に関する体制
- 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制
- ア．監査役は、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び従業員からその職務の執行状況の報告を受ける。
- イ．取締役は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき又は従業員から当該事実の報告を受けたときには、これを直ちに監査役に報告する。
- 当社の子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ア．子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役から業務の執行状況に関する事項について報告を求められたときは適切な報告を行う。
- イ．当社は、子会社の取締役及び監査役が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき又は子会社の従業員から当該事実の報告を受けたときには、これを直ちに直接又は子会社担当部を通じて、当社の監査役に報告する体制を整備する。
- 当社グループは、職制を通じて直接又は間接に当社の監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いは一切行わない。
- 監査役がその職務執行にあたり生ずる費用の前払等の請求を行った場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。
- (9) 監査役は、代表取締役と定期的に会合し、その経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題その他について意見を交換し、相互認識を深める。

監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査方針及び監査計画について説明を受けるとともに、会計監査について随時報告を受け意見交換を行う。
監査部は、内部統制システムを含む内部監査結果について監査役に報告する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づいて、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。

取締役の定数

当社は取締役を3名以上置く旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	小野 孝 則	1953年 12月19日生	1977. 4 入社 2006. 6 国際プロジェクト室長 2010. 6 執行役員営業開発部長 2012. 6 執行役員営業開発部長兼 国際プロジェクト室長 2013. 6 取締役常務執行役員 2015. 6 代表取締役社長 社長執行役員 (現在)	(注) 3	26
代表取締役 専務執行役員	間 嶋 弘	1952年 9月7日生	1976. 4 入社 2006. 6 総務部長 2010. 6 執行役員総務部長 2010. 10 執行役員総務部長兼東京総務部長 2013. 6 取締役常務執行役員 2015. 6 代表取締役専務執行役員 (現在)	(注) 3	31
取締役 常務執行役員	小河原 弘之	1952年 3月25日生	1976. 11 入社 2007. 1 Union Services (S'pore) Pte Ltd 社長 2011. 6 執行役員本店支配人兼Union Services (S'pore) Pte Ltd社長 2013. 6 執行役員横浜支店長 2015. 6 取締役常務執行役員 (現在)	(注) 3	13
取締役 常務執行役員 国際プロジェクト室長	野 本 純	1951年 8月28日生	1976. 4 入社 2005. 6 国際業務部長 2006. 4 海外事業部長 2008. 6 監査部長 2011. 6 本店支配人 2011. 9 J-WeSCO株式会社社長 2015. 6 常務執行役員 2018. 6 常務執行役員 国際プロジェクト室長 2019. 6 取締役常務執行役員 国際プロジェクト室長 (現在)	(注) 3	9
取 締 役	河 内 悠 紀	1940年 2月14日生	1966. 4 検事任官 1999. 12 仙台高等検察庁検事長 2001. 11 名古屋高等検察庁検事長 2002. 6 大阪高等検察庁検事長 2003. 3 弁護士登録 2003. 6 監査役 2015. 6 取締役 (現在)	(注) 3	-
取 締 役	山 口 修 司	1956年 12月27日生	1982. 4 弁護士登録 1987. 4 英国クライド・アンド・カンパニー 法律事務所所属 1990. 9 岡部・山口法律事務所開設 2010. 1 岡部・山口法律事務所代表 2014. 4 法務省法制審議会商法 (運送・海商 関係) 部会委員 2014. 6 監査役 2017. 6 取締役 (現在) 2017. 8 弁護士法人岡部・山口法律事務所代 表 (現在)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	矢吹 治	1951年 3月19日生	1973. 4 入社 2002. 6 総務部長 2004. 6 取締役総務部長 2005. 6 取締役退任 執行役員総務部長 2006. 6 執行役員神戸支店長 2008. 6 取締役執行役員神戸支店長 2009. 6 代表取締役常務取締役 2010. 6 代表取締役常務執行役員 2013. 6 代表取締役専務執行役員 2015. 6 監査役(常勤)(現在)	(注) 4	24
監査役 (常勤)	井上 正明	1953年 1月19日生	1976. 4 入社 2007. 6 遠州トラック株式会社 取締役 専務執行役員 管理本部長 2015. 6 執行役員監査部長 2017. 6 監査役(常勤)(現在)	(注) 5	12
監査役	馬淵 睦夫	1946年 1月21日生	1968. 4 外務省入省 2000. 4 駐キューバ特命全権大使 2003. 5 財団法人国際開発高等教育機構 専務理事 2005. 10 駐ウクライナ特命全権大使 2005. 11 駐ウクライナ特命全権大使兼 駐モルドバ特命全権大使 2008. 11 防衛大学校教授 2012. 6 監査役(現在)	(注) 6	-
監査役	荒木 喜代志	1949年 6月24日生	1972. 4 外務省入省 2006. 7 駐スリランカ特命全権大使 2009. 4 国際テロ対策協力担当大使 2009. 10 生物多様性条約第10回締約国会議担 当大使 2011. 3 駐トルコ特命全権大使 2013. 12 外務省参与(現在) 2015. 6 監査役(現在) 2019. 2 トルコ・日本科学技術大学 理事会 理事(現在)	(注) 4	-
監査役	高橋 和人	1963年 10月8日生	1987. 4 株式会社八王子そごう入社 1988. 7 八王子市役所入所 1993. 10 中央監査法人入所 1997. 4 公認会計士登録 2007. 8 あずさ監査法人入所 2016. 7 高橋和人公認会計士事務所開設(現 在) 2016. 8 税理士登録 2017. 6 監査役(現在)	(注) 5	-
計					121

- (注) 1. 取締役河内悠紀及び山口修司は、社外取締役であります。
2. 監査役馬淵睦夫、荒木喜代志及び高橋和人は、社外監査役であります。
3. 2019年6月20日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年6月20日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2017年6月28日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2016年6月28日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

7. 当社では、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、上記の取締役小野孝則、間嶋 弘、小河原弘之及び野本 純の4名のほか、常務執行役員 藤村成一及び江口忠衛、執行役員関連事業部長 古川茂樹、同アイスター株式会社社長 角谷曜雄、同横浜支店長 宗 克典、同神戸支店長 松永 透、同総務部長 坂口 晃、同東京支店長 渡辺 博、同大阪支店長 高橋茂文、同事業推進部長兼情報システム部長 永田昭仁の10名を合わせ、計14名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

取締役河内悠紀と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は2008年7月まで株式会社足利銀行の社外取締役に就任しておりました。当社は同行と金銭借入の取引があるものの、2019年3月末における借入金額は当社連結借入金残高の1%未満であり、取引の規模及び性質に照らして株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、同氏は株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の社外監査役に就任しておりますが、当社と同社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役山口修司は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式2,300株を所有しておりますが、それ以外同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は弁護士法人岡部・山口法律事務所の代表であります。当社は同法律事務所と物流業務及び法律相談等に関する取引があるものの、これらの2019年3月期における取引額は、物流業務については当社連結営業収益の0.01%未満、法律相談等については同法律事務所の売上高の0.1%未満といずれも僅少であり、取引の規模及び性質に照らして株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、当該法律相談等については同氏が直接関与したのではなく、また当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりません。同氏は一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会の監事及び一般財団法人新日本検定協会の監事にそれぞれ就任しております。当社は一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会と事務用品費・研修費支払等の取引、一般財団法人新日本検定協会と物流費用支払等の取引があるものの、2019年3月期における取引額はいずれも各協会の総資産の1%未満と僅少であり、取引の規模及び性質に照らして株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、同氏はザインエレクトロニクス株式会社の社外取締役（監査等委員）及び玉井商船株式会社の社外監査役にそれぞれ就任しておりますが、当社と各社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役馬淵睦夫と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は2008年11月まで国家公務員でありました。当社は国の行政機関である省庁と物流業務に関する取引があるものの、2019年3月期における取引額は当社連結営業収益の0.01%未満と僅少であり、取引の規模及び性質に照らして株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

監査役荒木喜代志と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は現在国家公務員であります。当社は国の行政機関である省庁と物流業務に関する取引があるものの、2019年3月期における取引額は当社連結営業収益の0.01%未満と僅少であり、取引の規模及び性質に照らして株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

監査役高橋和人と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に在籍した経歴がありますが、当該在籍期間中において当社の監査業務には関わっておらず、また同監査法人を既に退所しております。当社は2019年3月期において同監査法人と監査業務に関する取引があるものの、当該取引額は直近の事業年度における当社連結営業収益及び同監査法人の売上高に対して、いずれも0.1%未満と僅少であり、取引の規模及び性質に照らして株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、当社は有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人にアドバイザリー業務等を委託しておりますが、2019年3月

期における取引額は当社連結営業収益の0.01%未満と僅少であり、取引の規模及び性質に照らして株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社は、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能の更なる強化を図るため、独立性を有する社外取締役を複数名選任するとともに、監査役の一層の機能強化を図るため、独立性を有する社外監査役を選任しております。取締役河内悠紀及び山口修司並びに監査役馬淵睦夫、荒木喜代志及び高橋和人は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

取締役河内悠紀は、仙台・名古屋・大阪各高等検察庁検事長及び弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、当社社外監査役及び社外取締役としての在任期間中、独立した立場からの確かな意見を述べ、その職責を十分に果たしてきました。同氏は当社の業務内容に精通していること、上記のとおり専門的な知識・経験を有していることから、引き続きこれらを当社の経営の監督に活かすため、同氏を社外取締役に選任しております。取締役山口修司は、弁護士として主に海事関係分野に関する専門的な知識・経験を有しており、当社社外監査役及び社外取締役としての在任期間中、独立した立場からの確かな意見を述べ、その職責を十分に果たしてきました。同氏は当社の業務内容に精通していること、上記のとおり専門的な知識・経験を有していることから、引き続きこれらを当社の経営の監督に活かすため、同氏を社外取締役に選任しております。

監査役馬淵睦夫は、長年にわたり外交官として培ってきた豊かな国際経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営に関する監査機能を一層強化するため、同氏を社外監査役に選任しております。監査役荒木喜代志は、長年にわたり外交官として培ってきた豊かな国際経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営に関する監査機能を一層強化するため、同氏を社外監査役に選任しております。監査役高橋和人は、公認会計士として主に財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営に関する監査機能を一層強化するため、同氏を社外監査役に選任しております。

当社は2005年から社外取締役を選任するなど、社外監査役を含め、高い識見又は専門的知識等を有する外部の視点を取り入れることにより、当社の重要な業務執行に関する意思決定並びに経営監督の公正性及び透明性の強化、また、監査機能の充実を図ってまいりました。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、会社法が定める社外性要件及び当社が株式を上場する金融商品取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を充たしていることに加え、当該社外取締役又は社外監査役が独立した客観的立場から当社の経営監督又は監査を行うために必要となる豊富な経験と専門的知識を有している者を選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が、取締役会に付議される議案について十分な検討を行えるよう、原則として資料を事前配付するほか、必要に応じて担当部が事前説明を行っております。また、社外取締役は取締役会等において、監査役及び内部統制部門等から適宜報告及び説明を受けることなどにより経営の監督を行っております。社外監査役、会計監査人及び監査部は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を行っており、会計監査人は監査の状況を定期的に社外監査役に報告、説明し、必要に応じて情報交換を行い、業務を遂行しております。また、監査部は内部監査実施の都度、内部統制システムに係る状況及びその他の監査結果について、社外取締役及び社外監査役に報告しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、法令及び定款等に基づき、内部統制システムの整備状況及び業務の遂行状況に重点を置き監査を実施しているほか、必要に応じ国内外関係会社についても調査を行っております。また、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況の報告を受けております。

監査役監査については、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しているほか、必要に応じて主として監査部、経理部及び総務部等から説明を求めるなど、意思疎通を図っております。また、監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行う組織として監査役室を設置し、専任者を置いております。

なお、監査役高橋和人は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、会社業務全般の内部監査並びに内部統制及びその監査等に関する事項を管掌するための組織として「監査部」を設置しており、同部は「内部監査課」及び「内部統制課」の2課体制となっております。

監査部には専任のスタッフを配置し、内部監査に関しては、関係諸法令や社内諸規則の遵守状況、業務遂行における基本や契約との適合性、現場管理の状況等、会社の業務全般にわたってその適否の点検及び審査を行い、必要に応じ是正措置を求めるなど、監査役並びに経理部及び総務部等とも連携して、内部統制の一層の強化に努めております。

監査役、会計監査人及び監査部は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を行っており、会計監査人は監査の状況を定期的に監査役に報告、説明し、必要に応じて情報交換を行い、業務を遂行しております。また、監査部は内部監査実施の都度、内部統制システムに係る状況及びその他の監査結果について、監査役に報告しております。

社外においては、複数の顧問弁護士から適宜法的なアドバイスを受けており、また会計監査人である有限責任 あずさ監査法人からは通常の会計監査を受けるほか、必要に応じて会計面での助言を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松本 学

指定有限責任社員 業務執行社員 堀内 計尚

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士等 17名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人による適正な監査を確保するため、監査品質並びに品質管理、独立性及び職業倫理、総合的能力（職業的専門家としての専門性）、監査実施の有効性及び効率性の観点から会計監査人の再任に係る判断基準を定め、会計監査人と会計監査の年間計画の策定及び実施について情報交換を行い、また、会計監査人から監査の実施状況、監査品質に関する事項等について定期的に報告、説明を受け、必要に応じて意見交換を行うことにより、会計監査人を再任することの適否の決定を行っております。

また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反若しくは抵触した場合又は公序良俗に反する行為を行ったと判断した場合等には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の是非の検討を行い、解任又は不再任が妥当であると

判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

さらに、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、会計監査人の再任に係る判断基準に基づき、評価した結果、第142期定時株主総会においては、会計監査人の解任若しくは不再任又は選任を議案とする必要はない旨決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	7	45	-
連結子会社	30	-	29	-
計	74	7	75	-

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、財務・税務のデューデリジェンス業務及び社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	1
連結子会社	17	9	21	9
計	17	15	21	10

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について定めておりませんが、当社の規模、業務の特性、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠等を確認し検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役（社外取締役を除く）、社外取締役又は監査役の役職ごとに異なります。

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、固定報酬である金銭報酬及び中長期的インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションで構成されております。金銭報酬は、役位及び職責等に応じ、経営環境及び経済情勢等を総合的に勘案して決定します。株式報酬型ストックオプションは、当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、当社株価向上を指向する価値観を株主と共有することを目的とし、中長期的なインセンティブとなるものとして支給します。

社外取締役の報酬体系は、固定報酬である金銭報酬のみで構成されており、各社外取締役の報酬等は、経営環境及び経済情勢等を総合的に勘案して決定します。

また、監査役の報酬体系は、固定報酬である金銭報酬のみで構成されており、各監査役の報酬等は、監査役の協議により決定します。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、金銭報酬については2006年6月29日（第129期定時株主総会）であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は月額33百万円、監査役の報酬限度額は月額8百万円であります。また、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権については2015年6月24日（第138期定時株主総会）であり、決議の内容は、取締役（社外取締役を除く）の報酬限度額は年額60百万円であります。なお、この有価証券報告書提出日現在において、取締役（社外取締役を除く）は4名、社外取締役は2名、監査役は5名であります。

取締役の報酬等の額の決定に際しては、社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより報酬の客観性及び透明性を確保するため、取締役会における審議に先立ち、金銭報酬及び株式報酬型ストックオプションについて社外取締役に事前説明を行い、ご質問・ご意見を頂戴することとしております。その後、必要に応じて取締役の報酬等の額を再度検討し、金銭報酬については、支給額の最終的な決定を社長に一任する旨、株式報酬型ストックオプションについては、取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる旨を取締役会においてそれぞれ決議することとしております。なお、取締役会メンバーは、取締役及び監査役（11名）の約半数である5名が社外役員（社外取締役2名及び社外監査役3名）であるほか、社外役員には取締役会資料を原則として事前に配付するとともに、必要に応じて事前説明を行うなど、社外役員が率直かつ活発に議論しやすい体制の整備に努めております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動としては、取締役の報酬等については、金銭報酬の支給額の決定を社長に一任する旨、株式報酬型ストックオプションを取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる旨を2018年6月27日開催の取締役会においてそれぞれ決議しました。また、監査役の報酬等については、2018年6月27日開催の監査役会において個別の支給額について協議しました。なお、この有価証券報告書提出日現在の取締役の報酬等については、上記方針に従い、取締役会における審議に先立ち、社外取締役に事前説明を行い、ご質問・ご意見を頂戴しました。その後、金銭報酬については、支給額の最終的な決定を社長に一任する旨、株式報酬型ストックオプションについては、取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる旨を2019年6月20日開催の取締役会においてそれぞれ決議しました。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績連動報酬である株価条件付株式報酬型ストックオプションと業績連動報酬以外の報酬等である金銭報酬によって構成されており、その支給割合については、特に方針を定めておりませんが、株価条件付株式報酬型ストックオプションは、中長期的なインセンティブとして適切な水準かという観点から決定しております。

また、株価条件付株式報酬型ストックオプションの業績連動報酬に係る指標としては、当社株価とTOPIX（東証株価指数）を選択しており、具体的には取締役（社外取締役を除く）が割り当てられた新株予約権を行使するに際し、当社株価成長率がTOPIX成長率と同じか、これを

上回った場合に限り当該新株予約権すべてを行使できることとするなど、株価条件を付加しております。

当該指標を選択した理由は、当社の株価変動に加え、株式市場全体の株価変動と比較した当社株価パフォーマンスを取締役（社外取締役を除く）に意識させ、当社の株価上昇に対するより強いインセンティブを与えることを企図したためであります。

業績連動報酬の額の決定方法は、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額については年額60百万円以内とし、新株予約権の発行時期及び各取締役への配分等については取締役会で決定することとしております。

業績連動報酬に係る指標の目標は、当社株価成長率がTOPIX成長率と同じか、これを上回ることであり、新株予約権の割当てを受けた者が行使できる新株予約権の個数は、以下に記載の株価条件に従い制限されます。

[株価条件]

ア．当社株価成長率がTOPIX（東証株価指数）成長率と同じか、これを上回った場合には、割り当てられた募集新株予約権すべてを行使することができる。

当社株価成長率（ g ）及びTOPIX成長率（ g^{TOPIX} ）は、次に定める計算式により算出する。ただし、当社が、割当日の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする当社普通株式についての株式分割又は株式併合を行い、当社株価の連続性が保たれなくなった場合には、当社は、当社株価成長率の算定に用いる数値を、株式分割又は株式併合の比率等に応じ、合理的な範囲で適切に調整することができる。また、上記のほか、当社が割当日の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて当社株価成長率の算定に用いる数値の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲でこれを適切に調整することができる。

$$g = (a + b) \div c$$

a：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

b：割当日後3年間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

c：割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

$$g^{TOPIX} = d \div e$$

d：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日のTOPIXの終値平均値

e：割当日の属する月の直前3か月の各日のTOPIXの終値平均値

イ．当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、行使することができる募集新株予約権の個数（ X ）を次の計算式により算出し、1個未満の端数は切り捨てる。

$$X = Y \times g \div g^{TOPIX}$$

Y：割り当てられた募集新株予約権の個数

g：当社株価成長率

g^{TOPIX} ：TOPIX成長率

また、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、上記株価条件に記載のとおり割当日から3年を経過しないと、新株予約権の割当てを受けた者が行使できる新株予約権の個数が確定しないことから、記載しておりません。なお、2015年8月28日開催の取締役会において決議した2015年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権については、上記と同様の株価条件を付加しており、当社株価成長率がTOPIX成長率を上回り、割り当てられた募集新株予約権のすべてを行使できることとなりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	317	257	36	23	5
監査役 (社外監査役を除く)	61	61	-	-	2
社外役員	40	40	-	-	5

- (注) 1. 上記取締役(社外取締役を除く)の固定報酬には、2018年5月4日に逝去により退任した取締役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、金銭による報酬等の額として月額33百万円(2006年6月第129期定時株主総会決議)及び株式報酬型ストックオプションとして取締役(社外取締役を除く)に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円(2015年6月第138期定時株主総会決議)であります。また、監査役の報酬限度額は、月額8百万円(2006年6月第129期定時株主総会決議)であります。
3. 上記退職慰労金は、2005年6月29日開催の第128期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、当事業年度中に逝去により退任した取締役1名に対して支給したものであり、前事業年度までの有価証券報告書において開示した役員退職慰労引当金は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を言い、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との関係の維持・強化に資すると合理的に判断される場合は、株式を政策的に保有いたします。事業環境の変化等により、中長期的な観点から、保有の意義が薄れた株式については、縮減することといたします。

保有の合理性の検証は、保有に伴う便益(時価に対する配当及び営業利益の割合)が当社の加重平均資本コストに見合っているか等を個別銘柄毎に検証することにより行っており、検証内容を取締役に於いて報告し、保有の合理性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	53	802
非上場株式以外の株式	48	93,230

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	9	持株会による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	23
非上場株式以外の株式	3	3,546

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	6,130,765	6,130,765	不動産事業における取引関係の維持・強化のため	有
	28,115	24,124		
大和ハウス工業(株)	5,003,000	5,003,000	重要な提携先であり、取引関係の維持・強化のため	有
	17,605	20,512		
ダイキン工業(株)	865,800	865,800	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	11,229	10,160		
住友商事(株)	4,384,644	4,384,644	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	6,712	7,852		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,568,934	1,966,934	主要取引金融機関であり、営業情報及び不動産情報等の情報提供を受けるなど、取引関係の維持・強化のため	有
	6,238	8,471		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,238,070	1,661,070	主要取引金融機関であり、損害保険における取引先として、取引関係の維持・強化のため	有
	4,172	5,572		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	731,519	731,519	主要取引金融機関であり、営業情報及び不動産情報等の情報提供を受けるなど、取引関係の維持・強化のため	有
	2,835	3,261		
丸紅(株)	3,560,088	3,560,088	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	2,723	2,740		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友金属鉱山(株)	623,746	623,746	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	2,039	2,794		
住友化学(株)	3,230,945	3,230,945	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	1,663	2,003		
住友電気工業(株)	814,732	814,732	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	1,196	1,322		
日本電気(株)	315,800	315,800	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	1,182	944		
住友重機械工業(株)	307,869	307,869	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	1,103	1,242		
ダイビル(株)	772,860	772,860	事業上の関係強化のため	有
	811	952		
住友ゴム工業(株)	433,371	433,371	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	575	845		
大東港運(株)	796,000	796,000	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	436	435		
オムロン(株)	82,309	82,309	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	426	515		
住友大阪セメント(株)	85,691	856,911	不動産事業における取引関係の維持・強化のため	有
	373	404		
(株)オートボックスセブン	197,700	197,700	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	363	394		
三精テクノロジーズ(株)	230,000	230,000	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	353	277		
(株)商船三井	147,457	147,457	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	351	451		
新日鐵住金(株) (注1)	171,891	343,691	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	335	803		
住友林業(株)	196,266	196,266	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	301	334		
美津濃(株)	102,300	102,300	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	262	330		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルコニックス(株)	160,000	160,000	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	182	340		
住友ベークライト(株)	43,600	218,000	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	172	204		
(株)大和証券グループ 本社	318,778	318,778	主要取引金融機関であり、営業情報及び 不動産情報等の情報提供を受けるなど、 取引関係の維持・強化のため	有
	171	216		
日鉄住金物産 (株) (注2)	34,844	34,844	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	156	205		
日本管財(株)	75,814	75,814	不動産事業における取引関係の維持・強化のため	有
	149	159		
(株)杉村倉庫	163,150	163,150	物流事業における取引関係の維持・強化のため	有
	143	201		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	225,020	225,020	主要取引金融機関であり、営業情報及び 不動産情報等の情報提供を受けるなど、 取引関係の維持・強化のため	有
	123	156		
カシオ計算機(株)	85,456	79,616	物流事業における取引関係の維持・強化のため。株式数は持株会による株式取得により増加した	無
	123	126		
三洋貿易(株)	50,000	50,000	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	93	101		
鹿島建設(株)	48,000	96,000	倉庫建設等における安定的な供給先として、取引関係の維持・強化のため	有
	78	94		
伊勢湾海運(株)	86,625	86,625	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	68	62		
清水建設(株)	65,000	65,000	倉庫建設等における安定的な供給先として、取引関係の維持・強化のため	有
	62	61		
扶桑薬品工業(株)	17,820	17,820	事業上の関係強化のため	無
	45	50		
日本板硝子(株)	43,021	43,021	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	38	36		
六甲バター(株)	15,750	15,750	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	33	35		
東海運(株)	120,000	120,000	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	32	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)UACJ	15,041	15,041	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	31	41		
(株)ロイヤルホテル	17,199	17,199	事業上の関係強化のため	無
	30	33		
蝶理(株)	17,561	17,561	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	27	36		
三井住友建設(株)	28,169	28,169	不動産事業における取引関係の維持・強化のため	有
	21	17		
住友精化(株)	4,000	4,000	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	16	20		
住石ホールディングス(株)	94,227	94,227	事業上の関係強化のため	無
	11	15		
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,155	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	2	3		
(株)レナウン	10,374	10,374	物流事業における取引関係の維持・強化のため	無
	1	1		

- (注) 1. 2019年4月1日付で日本製鉄(株)に商号変更されております。
2. 2019年4月1日付で日鉄物産(株)に商号変更されております。
3. 個別銘柄毎の定量的な保有効果は営業秘密が含まれる可能性があることから、開示は控えることといたします。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友林業(株)	820,000	820,000	議決権行使権限	有
	1,260	1,398		
住友不動産(株)	258,000	258,000	議決権行使権限	有
	1,183	1,015		
(株)奥村組	298,800	298,800	議決権行使権限	有
	1,050	1,253		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び第142期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 45,905	2 28,176
受取手形及び営業未収入金	20,824	22,494
販売用不動産	35	52
仕掛品	77	14
その他	4,844	5,732
貸倒引当金	129	122
流動資産合計	71,558	56,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 71,777	1 71,841
機械装置及び運搬具（純額）	1 3,673	1 2,915
船舶（純額）	1 6,401	1 4,641
工具、器具及び備品（純額）	1 765	1 910
土地	57,517	62,534
建設仮勘定	390	5,192
その他（純額）	1 692	1 576
有形固定資産合計	2 141,219	2 148,611
無形固定資産		
のれん	2,145	62
借地権	7,102	5,687
ソフトウェア	1,399	1,502
その他	1,470	198
無形固定資産合計	12,118	7,451
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 5 108,463	2, 5 102,344
長期貸付金	506	492
退職給付に係る資産	190	-
繰延税金資産	1,409	453
その他	6,893	7,256
貸倒引当金	273	275
投資その他の資産合計	117,190	110,272
固定資産合計	270,527	266,335
資産合計	342,086	322,683

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	12,966	14,030
1年内償還予定の社債	7,000	-
短期借入金	2,617,948	2,615,350
未払法人税等	1,953	3,805
賞与引当金	1,644	1,741
その他	6,875	7,033
流動負債合計	48,387	41,961
固定負債		
社債	33,000	33,000
長期借入金	2,628,800	2,623,963
繰延税金負債	26,642	24,166
役員退職慰労引当金	38	52
退職給付に係る負債	2,755	3,437
長期預り金	7,924	7,862
その他	943	764
固定負債合計	100,105	93,246
負債合計	148,492	135,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,922	14,922
資本剰余金	15,491	13,112
利益剰余金	99,353	103,299
自己株式	1,231	1,205
株主資本合計	128,537	130,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,132	48,328
為替換算調整勘定	3,571	2,171
退職給付に係る調整累計額	1,006	568
その他の包括利益累計額合計	56,710	51,067
新株予約権	248	285
非支配株主持分	8,097	5,993
純資産合計	193,593	187,475
負債純資産合計	342,086	322,683

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
倉庫収入	24,091	25,923
港湾運送収入	35,429	38,035
国際輸送収入	38,026	40,075
陸上運送収入	30,213	34,451
海運収入	26,036	25,353
物流施設賃貸収入	5,433	5,546
不動産賃貸収入	9,787	9,942
その他	6,738	6,844
営業収益合計	175,756	186,172
営業原価		
作業諸費	107,315	116,670
人件費	20,925	21,915
賃借料	10,268	10,814
租税公課	2,050	2,150
減価償却費	7,092	6,955
その他	8,065	8,709
営業原価合計	155,716	167,217
営業総利益	20,039	18,955
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	5,194	5,380
賞与引当金繰入額	337	373
退職給付費用	247	208
のれん償却額	362	197
その他	3,595	3,999
販売費及び一般管理費合計	9,737	10,160
営業利益	10,302	8,795
営業外収益		
受取利息	101	93
受取配当金	2,098	2,354
持分法による投資利益	466	276
その他	343	386
営業外収益合計	3,010	3,111
営業外費用		
支払利息	391	441
社債発行費	83	-
その他	153	169
営業外費用合計	628	611
経常利益	12,684	11,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 342	1 86
固定資産受贈益	2 28	2 15
受取補償収益	-	3 2,000
投資有価証券売却益	299	3,142
違約金収入	-	165
特別利益合計	669	5,409
特別損失		
固定資産除却損	4 157	4 287
減損損失	-	5 5,102
損害補償費用	170	-
災害による損失	-	6 152
特別損失合計	327	5,542
税金等調整前当期純利益	13,026	11,162
法人税、住民税及び事業税	3,754	5,688
法人税等調整額	500	342
法人税等合計	4,254	6,031
当期純利益	8,771	5,131
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配 株主に帰属する当期純損失()	413	1,781
親会社株主に帰属する当期純利益	8,358	6,912

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	8,771	5,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,925	3,830
繰延ヘッジ損益	16	-
為替換算調整勘定	313	903
退職給付に係る調整額	583	440
持分法適用会社に対する持分相当額	53	192
その他の包括利益合計	11,892	5,367
包括利益	20,663	236
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,172	1,269
非支配株主に係る包括利益	491	1,505

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,822	19,365	93,910	8,936	126,162
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	6,900	6,900			-
剰余金の配当			2,914		2,914
親会社株主に帰属する当期純利益			8,358		8,358
自己株式の取得				3,167	3,167
自己株式の処分		15		83	98
自己株式の消却		10,789		10,789	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,900	3,874	5,443	7,705	2,374
当期末残高	14,922	15,491	99,353	1,231	128,537

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	41,253	10	3,231	421	44,896	197	7,579	178,836
当期変動額								
資本金から剰余金への振替								-
剰余金の配当								2,914
親会社株主に帰属する当期純利益								8,358
自己株式の取得								3,167
自己株式の処分								98
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,879	10	339	584	11,813	51	518	12,383
当期変動額合計	10,879	10	339	584	11,813	51	518	14,757
当期末残高	52,132	-	3,571	1,006	56,710	248	8,097	193,593

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,922	15,491	99,353	1,231	128,537
当期変動額					
剰余金の配当			2,967		2,967
親会社株主に帰属する当期純利益			6,912		6,912
自己株式の取得				2,498	2,498
自己株式の処分		6		66	60
自己株式の消却		2,457		2,457	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		85			85
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,378	3,945	25	1,592
当期末残高	14,922	13,112	103,299	1,205	130,129

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	52,132	3,571	1,006	56,710	248	8,097	193,593
当期変動額							
剰余金の配当							2,967
親会社株主に帰属する当期純利益							6,912
自己株式の取得							2,498
自己株式の処分							60
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							85
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,804	1,400	437	5,642	36	2,104	7,710
当期変動額合計	3,804	1,400	437	5,642	36	2,104	6,118
当期末残高	48,328	2,171	568	51,067	285	5,993	187,475

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,026	11,162
減価償却費	7,473	7,424
減損損失	-	5,102
固定資産受贈益	28	15
受取補償収益	-	2,000
のれん償却額	362	197
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	449	238
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	13
賞与引当金の増減額(は減少)	58	98
受取利息及び受取配当金	2,200	2,448
支払利息	391	441
持分法による投資損益(は益)	466	276
固定資産売却損益(は益)	342	86
固定資産除却損	157	287
投資有価証券売却損益(は益)	299	3,142
売上債権の増減額(は増加)	1,338	1,834
仕入債務の増減額(は減少)	594	1,179
預り金の増減額(は減少)	110	292
その他	44	920
小計	17,952	15,711
利息及び配当金の受取額	2,282	2,687
利息の支払額	397	454
法人税等の支払額	3,197	3,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,639	13,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18,464	2,984
定期預金の払戻による収入	10,388	13,405
有形固定資産の取得による支出	5,632	13,533
有形固定資産の売却による収入	1,281	133
無形固定資産の取得による支出	1,177	624
投資有価証券の取得による支出	36	40
投資有価証券の売却による収入	449	3,597
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	143	-
貸付けによる支出	17	26
貸付金の回収による収入	34	37
その他	49	218
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,268	255

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,879	2,386
短期借入金の返済による支出	7,033	2,438
長期借入れによる収入	6,650	3,607
長期借入金の返済による支出	7,822	10,990
社債の発行による収入	15,000	-
社債の償還による支出	100	7,000
自己株式の売却による収入	79	38
自己株式の取得による支出	3,167	2,498
配当金の支払額	2,913	2,966
非支配株主への配当金の支払額	73	510
その他	142	183
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,355	20,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	326
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	6,739	7,138
現金及び現金同等物の期首残高	24,559	31,299
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,299	1 24,161

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 44社

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社及び非連結子会社の名称は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 6社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

また、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

持分法を適用した関連会社並びに持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

なお、UASCジャパン(株)については、清算したため、当連結会計年度において持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、在外連結子会社及び国内連結子会社1社を除き、連結決算日と一致しております。在外連結子会社及び国内連結子会社1社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の(株)若洲は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2018年1月1日から2019年3月31日までの15か月間を連結しております。

なお、決算期を変更した(株)若洲の2019年1月1日から2019年3月31日までの営業収益は560百万円、営業利益は14百万円、経常利益は19百万円、税引前当期純利益は17百万円であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産(販売用不動産、仕掛品)

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5～12年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3か月以内に満期の到来する容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が738百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が182百万円増加しております。また、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金負債」が5百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が550百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が555百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	166,192百万円	172,489百万円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
預金	225百万円	225百万円
有形固定資産	6,406百万円	2,356百万円
投資有価証券	236百万円	224百万円
計	6,867百万円	2,805百万円

上記資産に対する債務の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	3,506百万円	1,784百万円
長期借入金	2,540百万円	3,733百万円
計	6,047百万円	5,517百万円

3. 保証債務

下記会社の借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
夢洲コンテナターミナル㈱	946百万円	866百万円

このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、前連結会計年度74百万円、当連結会計年度60百万円の保証を行っております。

4. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	109百万円	64百万円

5. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	6,249百万円	6,062百万円

6. 財務制限条項

借入金のうちシンジケートローン（前連結会計年度末17,000百万円、当連結会計年度末10,000百万円）について、各年度の決算日及び第2四半期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を78,400百万円以上に、連結貸借対照表の純資産の部の金額を90,300百万円以上にそれぞれ維持する旨の特約が付されております。

（連結損益計算書関係）

1. 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地の売却益	318百万円	42百万円
車両の売却益	21百万円	43百万円
その他	2百万円	1百万円
計	342百万円	86百万円

2. 固定資産受贈益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	15百万円

3. 受取補償収益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
倉庫施設の移転に係る補償	- 百万円	2,000百万円

4. 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
撤去費用	127百万円	237百万円
その他	29百万円	50百万円
計	157百万円	287百万円

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
海運事業	米国	機械装置及び運搬具	443
		その他有形固定資産	241
		ソフトウェア	1,158
	カナダ	リース資産	16
	バハマ	船舶	1,330
	-	のれん	1,839
	小計		
遊休資産	静岡県袋井市	土地	72
合計			5,102

当社グループは、物流事業資産及び海運事業資産については管理会計上の区分に基づき、不動産事業資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

海運事業につきましては、海上運賃は回復傾向が見られるものの想定した水準を下回り、また、原油高に伴う燃料費の高騰、北米内陸輸送費及び傭船費用の増加等により、業績は事業計画を下回って推移しました。このため、今後の事業計画を見直し、上記海運事業資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、船舶については鑑定評価額により評価し、その他の資産については零として評価しております。

遊休資産につきましては、地価の下落のため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価額は不動産鑑定評価額により評価しております。

6. 災害による損失

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

災害による損失は、2018年台風20号、21号及び24号によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,046百万円	2,381百万円
組替調整額	299	3,134
税効果調整前	15,746	5,516
税効果額	4,821	1,686
その他有価証券評価差額金	10,925	3,830
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	-
組替調整額	20	-
税効果調整前	24	-
税効果額	7	-
繰延ヘッジ損益	16	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	313	903
組替調整額	-	-
税効果調整前	313	903
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	313	903
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	695	513
組替調整額	144	120
税効果調整前	840	634
税効果額	257	194
退職給付に係る調整額	583	440
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	53	192
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	53	192
その他の包括利益合計	11,892	5,367

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	195,936	-	19,563	176,373
自己株式				
普通株式(注)2、3	17,191	4,369	19,694	1,865

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少19,563千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,369千株は、自己株式立会外買付取引による増加4,363千株、単元未満株式の買取請求による増加6千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少19,694千株は、自己株式の消却による減少19,563千株、新株予約権の権利行使による減少131千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	248

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,519	8.5	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	1,395	8.0	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,483	利益剰余金	8.5	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)2	176,373	-	89,986	86,386
自己株式				
普通株式(注)3、4	1,865	1,803	2,783	885

(注)1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

- 普通株式の発行済株式の株式数の減少89,986千株は、株式併合による減少88,186千株、自己株式の消却による減少1,800千株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加1,803千株は、株式買付委託契約による買付による増加1,400千株（株式併合後）、自己株式立会外買付取引による増加400千株（株式併合後）、単元未満株式の買取請求による増加2千株（株式併合前2千株、株式併合後0千株）、株式併合による1株に満たない端数株の買取による増加0千株（株式併合後）であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少2,783千株は、自己株式の消却による減少1,800千株（株式併合後）、新株予約権の権利行使による減少73千株（株式併合前47千株、株式併合後26千株）、単元未満株式の買取請求による減少0千株（株式併合後）、株式併合による減少910千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	285

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,483	8.5	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	1,483	8.5	2018年9月30日	2018年12月3日

(注)2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,436	利益剰余金	28.5	2019年3月31日	2019年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	45,905百万円	28,176百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	14,606百万円	4,015百万円
現金及び現金同等物	31,299百万円	24,161百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに(株)若洲を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	483百万円
固定資産	5,813百万円
資産合計	6,297百万円
流動負債	3,778百万円
固定負債	2,298百万円
負債合計	6,076百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,464	1,745
1年超	3,331	3,106
計	4,796	4,851

(貸手側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	6,475	4,784
1年超	6,173	7,502
計	12,649	12,287

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主として銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式(其他有価証券)及び差入保証金の代用として供託した国債(満期保有目的の債券)であります。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っており、また、満期保有目的の債券は格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

長期貸付金は、取引先企業に対するもので、取引先の信用状況を定期的に把握しております。

支払手形及び営業未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであります。

借入金及び社債の用途は運転資金(主に短期)と設備投資資金(長期)で、金利の変動リスクについては、一部の借入金の金利固定化、長期及び超長期の社債発行により低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	45,905	45,905	-
(2)受取手形及び営業未収入金	20,824	20,824	-
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券(1)	83	86	2
その他有価証券	101,292	101,292	-
(4)長期貸付金(2)	490	523	32
資産計	168,597	168,632	35
(1)支払手形及び営業未払金	12,966	12,966	-
(2)短期借入金	17,948	17,948	-
(3)1年内償還予定の社債	7,000	7,000	-
(4)社債	33,000	33,227	227
(5)長期借入金	28,800	28,910	110
負債計	99,715	100,053	337

(1) 「投資その他の資産・その他」に計上している満期保有目的の債券を表示しております。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	28,176	28,176	-
(2)受取手形及び営業未収入金	22,494	22,494	-
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券(1)	83	84	1
その他有価証券	95,376	95,376	-
(4)長期貸付金(2)	477	522	45
資産計	146,608	146,655	46
(1)支払手形及び営業未払金	14,030	14,030	-
(2)短期借入金	15,350	15,350	-
(3)社債	33,000	33,672	672
(4)長期借入金	23,963	24,006	43
負債計	86,344	87,060	715

(1) 「投資その他の資産・その他」に計上している満期保有目的の債券を表示しております。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式については取引所の価格、債券については公社債店頭売買参考統計値の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを信用リスクに応じた適切な利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、公社債店頭売買参考統計値の価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	7,171	6,967
長期預り金	7,924	7,862

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。また、賃貸施設の敷金として計上している長期預り金につきましては、返済期日が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,905	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	20,824	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	83	-	-
長期貸付金	-	188	295	21
合計	66,730	272	295	21

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,176	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	22,494	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	83	-	-	-
長期貸付金	-	316	154	21
合計	50,754	316	154	21

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,958	-	-	-	-	-
社債	7,000	-	5,000	-	6,000	22,000
長期借入金	10,990	8,439	11,505	6,680	1,139	1,035
合計	24,948	8,439	16,505	6,680	7,139	23,035

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,906	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	-	6,000	-	22,000
長期借入金	8,444	11,569	6,938	1,397	2,268	1,789
合計	15,350	16,569	6,938	7,397	2,268	23,789

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券 国債	83	86	2
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券 国債	-	-	-

(注)上記は差入保証金の代用として供託した国債(投資その他の資産「その他」)であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券 国債	83	84	1
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券 国債	-	-	-

(注)上記は差入保証金の代用として供託した国債(投資その他の資産「その他」)であります。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	101,244	25,691	75,553
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	47	57	10
合計		101,292	25,749	75,543

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	95,217	25,158	70,058
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	159	191	32
合計		95,376	25,350	70,026

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	449	299	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,597	3,142	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5百万円（その他有価証券の株式5百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落したものは全て、30～50%程度下落したものは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない有価証券については、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落したものは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型だが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,080百万円	11,214百万円
勤務費用	559百万円	566百万円
利息費用	92百万円	93百万円
数理計算上の差異の発生額	32百万円	312百万円
退職給付の支払額	485百万円	505百万円
退職給付債務の期末残高	11,214百万円	11,682百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	9,626百万円	10,165百万円
期待運用収益	120百万円	120百万円
数理計算上の差異の発生額	662百万円	201百万円
事業主からの拠出額	201百万円	207百万円
退職給付の支払額	446百万円	441百万円
年金資産の期末残高	10,165百万円	9,851百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,417百万円	1,515百万円
退職給付費用	218百万円	249百万円
退職給付の支払額	167百万円	117百万円
年金資産への掛金拠出額	36百万円	39百万円
新規連結による増加額	82百万円	- 百万円
その他	0百万円	1百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,515百万円	1,606百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,060百万円	12,576百万円
年金資産	10,651百万円	10,363百万円
	1,409百万円	2,212百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,154百万円	1,224百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,564百万円	3,437百万円
退職給付に係る負債	2,755百万円	3,437百万円
退職給付に係る資産	190百万円	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,564百万円	3,437百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	559百万円	566百万円
利息費用	92百万円	93百万円
期待運用収益	120百万円	120百万円
数理計算上の差異の費用処理額	144百万円	120百万円
簡便法で計算した退職給付費用	218百万円	249百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	894百万円	667百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	840百万円	634百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,453百万円	818百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	46%	46%
債券	23%	22%
生命保険一般勘定	19%	19%
オルタナティブ	6%	5%
その他	6%	8%
合計	100%	100%

(注) 1. オルタナティブは、ヘッジファンドへの投資であります。

2. 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度41%、当連結会計年度40%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.3%	1.2%
予想昇給率	6.6%	6.4%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度105百万円、当連結会計年度154百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費 給料手当及び福利費	72	58

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益 その他	1	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社			
名称	2008年度ストックオプション新株予約権	2010年度ストックオプション新株予約権	2011年度ストックオプション新株予約権	2012年度ストックオプション新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役8名	当社取締役7名	当社取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 75,000株	普通株式 70,000株	普通株式 62,500株	普通株式 62,500株
付与日	2008年9月16日	2010年11月22日	2011年11月24日	2012年9月18日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	2010年8月30日 ～2018年8月29日	2012年11月6日 ～2020年11月5日	2013年11月8日 ～2021年11月7日	2014年8月31日 ～2022年8月30日

会社名	提出会社			
名称	2013年度ストックオプション新株予約権	2014年度ストックオプション新株予約権	2015年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権	2016年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役7名	当社取締役(社外取締役を除く)5名 当社取締役を兼務しない執行役員8名	当社取締役(社外取締役を除く)5名 当社取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 62,500株	普通株式 62,500株	普通株式 57,500株	普通株式 72,500株
付与日	2013年9月17日	2014年9月18日	2015年9月16日	2016年9月20日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	2015年8月30日 ～2023年8月29日	2016年8月29日 ～2024年8月28日	2018年9月17日 ～2035年9月16日	2019年9月21日 ～2036年9月20日

会社名	提出会社	
名称	2017年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権	2018年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名 当社取締役を兼務しない執行役員9名	当社取締役（社外取締役を除く）4名 当社取締役を兼務しない執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 52,000株	普通株式 45,500株
付与日	2017年9月19日	2018年7月17日
権利確定条件		
対象勤務期間		
権利行使期間	2020年9月20日 ～2037年9月19日	2021年7月18日 ～2038年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年10月1日付株式併合（普通株式2株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社			
	2008年度ストックオプション新株予約権	2010年度ストックオプション新株予約権	2011年度ストックオプション新株予約権	2012年度ストックオプション新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	23,500	10,000	10,000	10,000
権利確定		-	-	-
権利行使	23,500	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	10,000	10,000	10,000

会社名	提出会社			
名称	2013年度ストックオプション新株予約権	2014年度ストックオプション新株予約権	2015年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権	2016年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	62,000	40,000	57,500	72,500
権利確定	-	-	-	-
権利行使	14,500	-	11,500	-
失効	-	-	-	-
未行使残	47,500	40,000	46,000	72,500

会社名	提出会社	
名称	2017年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権	2018年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	45,500
失効	-	-
権利確定	-	45,500
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	52,000	-
権利確定	-	45,500
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	52,000	45,500

(注) 2018年10月1日付株式併合(普通株式2株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社			
名称	2008年度ストックオプション新株予約権	2010年度ストックオプション新株予約権	2011年度ストックオプション新株予約権	2012年度ストックオプション新株予約権
権利行使価格(円)	868	838	710	708
行使時平均株価(円)	1,356	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	164	214	160	150

会社名	提出会社			
名称	2013年度ストックオプション新株予約権	2014年度ストックオプション新株予約権	2015年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権	2016年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権
権利行使価格(円)	1,240	1,126	1	1
行使時平均株価(円)	1,396	-	1,407	-
付与日における公正な評価単価(円)	340	276	1,126	966

会社名	提出会社	
名称	2017年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権	2018年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,396	1,286

(注) 2018年10月1日付株式併合(普通株式2株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載していません。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社
名称	2018年度株価条件付株式報酬型 ストックオプション新株予約権
株価変動性 (注) 1	28.125%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	16.50円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.122%

(注) 1. 2015年7月17日～2018年7月17日の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を合理的に見積もっております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,593百万円	1,802百万円
減損損失	827百万円	1,520百万円
全面時価評価法による評価差額	998百万円	998百万円
繰越欠損金	384百万円	817百万円
税務上ののれん	875百万円	761百万円
賞与引当金	495百万円	521百万円
未払事業税	134百万円	231百万円
貸倒引当金	130百万円	127百万円
役員退職慰労引当金・未払年金等	104百万円	65百万円
その他	618百万円	754百万円
繰延税金資産小計	6,163百万円	7,602百万円
評価性引当額(注)	2,528百万円	4,213百万円
繰延税金資産合計	3,634百万円	3,389百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,114百万円	21,428百万円
圧縮記帳積立金	4,638百万円	4,603百万円
その他	1,114百万円	1,070百万円
繰延税金負債合計	28,868百万円	27,101百万円
繰延税金負債の純額	25,233百万円	23,712百万円

(注) 評価性引当額が1,684百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社Westwood Shipping Lines, Inc.において、税務上ののれん761百万円、繰越欠損金633百万円及び減損損失308百万円に関する評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
評価性引当額	1.6%	22.5%
のれんの減損損失	- %	5.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
損金不算入ののれん償却額	0.9%	0.5%
持分法による投資利益	1.1%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	1.3%
在外連結子会社の税率差異	0.6%	4.8%
米国税制改正の影響	5.2%	- %
その他	0.6%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	54.0%

(資産除去債務関係)

当社グループは、建築材料に石綿を使用した建物を所有し、当該建物の解体時において、法令の定める方法により石綿を適切に除去する債務を有しておりますが、当該建物のうち一部の物件を除いては、今後、適切な維持管理を行いながら、使用を継続する予定であります。また、当社グループは、不動産賃借契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ、移転等の予定もありません。従って、いずれについても債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、物流施設等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は6,871百万円(営業利益に計上)、固定資産売却益314百万円(特別利益に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は6,772百万円(営業利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	57,362	56,626
期中増減額	736	2,874
期末残高	56,626	59,501
期末時価	110,828	117,969

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(賃貸用宿泊施設取得、賃貸用オフィスビル改修工事等)2,625百万円であり、主な減少額は減価償却費2,537百万円、不動産売却930百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(賃貸用土地取得、賃貸用共同住宅取得、賃貸用オフィスビル改修工事等)5,437百万円であり、主な減少額は減価償却費2,472百万円であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内及び海外の子会社等と連携し、倉庫業、港湾運送業、国際輸送業、陸上運送業ほかの「物流事業」を展開する一方、子会社のWestwood Shipping Lines, Inc.を中心として、北米北西岸航路における船舶運航事業を主体とする「海運事業」を行っております。また、本店に専門の部署を設置し、保有不動産の有効活用を中心として、不動産賃貸業や不動産販売業等の「不動産事業」を推進しております。なお、「物流事業」の各業務は、いずれも総合物流業の一環として、相互に関連しており、経営管理上は不可分なものとして扱っております。このため、当社は「物流事業」「海運事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	139,523	26,036	10,196	175,756	-	175,756
セグメント間の内部営業収益又は振替高	591	386	399	1,376	1,376	-
計	140,114	26,422	10,595	177,133	1,376	175,756
セグメント利益又は損失（ ）	9,865	76	5,250	15,038	4,736	10,302
セグメント資産	146,211	15,945	44,764	206,921	135,164	342,086
その他の項目						
減価償却費	4,126	526	2,346	6,999	474	7,473
のれんの償却額	4	358	-	362	-	362
持分法適用会社への投資額	6,171	22	-	6,193	-	6,193
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,697	542	2,706	6,947	768	7,715

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額 4,736百万円のうち、各報告セグメントに配分していない全社費用は4,795百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額135,164百万円のうち、各報告セグメントに配分していない全社資産は135,469百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。
 - (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額768百万円は、当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	150,763	25,353	10,055	186,172	-	186,172
セグメント間の内部営業収益又は振替高	531	519	416	1,467	1,467	-
計	151,294	25,873	10,472	187,640	1,467	186,172
セグメント利益又は損失（ ）	10,328	1,671	5,058	13,715	4,920	8,795
セグメント資産	154,566	10,053	45,243	209,863	112,820	322,683
その他の項目						
減価償却費	4,210	431	2,277	6,918	506	7,424
のれんの償却額	22	175	-	197	-	197
持分法適用会社への投資額	6,006	-	-	6,006	-	6,006
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,329	303	2,904	15,537	397	15,935

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額 4,920百万円のうち、各報告セグメントに配分していない全社費用は4,865百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額112,820百万円のうち、各報告セグメントに配分していない全社資産は113,250百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。
 - (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額397百万円は、当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
130,454	27,637	17,663	175,756

(注) 営業収益は、営業収益を計上した国を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
141,822	26,910	17,438	186,172

(注) 営業収益は、営業収益を計上した国を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
減損損失	-	5,029	-	5,029	72	5,102

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
当期償却額	4	358	-	362	-	362
当期末残高	85	2,059	-	2,145	-	2,145

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
当期償却額	22	175	-	197	-	197
当期末残高	62	-	-	62	-	62

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	安部正一	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.0	-	新株予約権 の権利行使	11	-	-
役員	矢吹治	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.0	-	新株予約権 の権利行使	11	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

取締役会（2007年11月29日、2013年8月29日及び2014年8月28日）の決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使時の払込金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,123.09円	2,119.23円
1株当たり当期純利益	94.84円	79.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	94.60円	79.57円

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,358	6,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,358	6,912
普通株式の期中平均株式数(株)	88,132,121	86,628,224
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	219,759	243,826
(うち新株予約権(株))	(219,759)	(243,826)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	193,593	187,475
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,346	6,278
(うち新株予約権(百万円))	(248)	(285)
(うち非支配株主持分(百万円))	(8,097)	(5,993)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	185,247	181,196
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	87,253,821	85,501,223

(重要な後発事象)

(ストックオプションの発行)

当社は、2019年6月20日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)住友倉庫	第1回無担保普通社債	2014年 3月14日	7,000 (7,000)	-	0.3	なし	2019年 3月14日
	第2回無担保普通社債	2014年 3月14日	5,000	5,000	0.5	なし	2021年 3月12日
	第3回無担保普通社債	2015年 12月17日	6,000	6,000	0.4	なし	2022年 12月16日
	第4回無担保普通社債	2015年 12月17日	7,000	7,000	0.6	なし	2025年 12月17日
	第5回無担保普通社債	2018年 3月26日	5,000	5,000	0.2	なし	2025年 3月26日
	第6回無担保普通社債	2018年 3月26日	10,000	10,000	0.8	なし	2038年 3月26日
合計			40,000 (7,000)	33,000	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	5,000	-	6,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,958	6,906	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,990	8,444	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	147	156	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	28,800	23,963	0.5	2020年4月～ 2029年2月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	440	361	-	2020年1月～ 2023年10月
その他有利子負債				
未払金	20	22	1.0	-
長期未払金	61	38	1.0	2022年1月
合計	47,419	39,892	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高等に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,569	6,938	1,397	2,268
リース債務	155	125	53	20
その他有利子負債	21	17	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	44,110	90,040	139,474	186,172
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,257	2,855	6,526	11,162
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,223	1,703	4,023	6,912
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	25.48	19.52	46.25	79.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	25.48	5.96	26.83	33.79

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,189	10,355
受取手形	287	271
営業未収入金	3 9,659	3 10,901
前払費用	3 423	404
立替金	3 1,719	3 1,734
短期貸付金	3 1,030	3 2,679
その他	3 120	640
貸倒引当金	394	335
流動資産合計	41,036	26,652
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,570	60,226
構築物	705	647
機械及び装置	1,988	1,859
車両運搬具	154	92
工具、器具及び備品	492	597
土地	44,508	49,627
リース資産	163	153
建設仮勘定	274	3,497
有形固定資産合計	108,859	116,700
無形固定資産		
借地権	4,711	3,351
ソフトウェア	1,278	1,505
その他	344	82
無形固定資産合計	6,333	4,938
投資その他の資産		
投資有価証券	99,839	94,033
関係会社株式	21,440	19,640
長期貸付金	3 12,550	3 12,379
差入保証金	3,785	3,761
その他	586	541
貸倒引当金	832	933
投資その他の資産合計	137,370	129,423
固定資産合計	252,563	251,061
資産合計	293,600	277,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3 4,966	3 5,380
1年内償還予定の社債	7,000	-
短期借入金	3 10,269	3 10,457
1年内返済予定の長期借入金	8,000	7,000
リース債務	22	22
未払金	1,161	922
未払事業所税	89	90
未払法人税等	1,472	2,869
未払費用	186	371
前受金	3 1,050	1,058
預り金	3 1,291	3 1,332
賞与引当金	1,068	1,099
その他	301	95
流動負債合計	36,880	30,700
固定負債		
社債	33,000	33,000
長期借入金	25,300	19,300
リース債務	101	79
繰延税金負債	25,141	23,283
退職給付引当金	2,110	2,241
関係会社事業損失引当金	42	1,506
長期預り金	3 7,717	7,629
その他	291	210
固定負債合計	93,704	87,250
負債合計	130,585	117,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,922	14,922
資本剰余金		
資本準備金	11,755	11,755
その他資本剰余金	3,527	1,063
資本剰余金合計	15,282	12,818
利益剰余金		
利益準備金	2,320	2,320
その他利益剰余金		
特別償却準備金	35	35
圧縮記帳積立金	10,398	10,319
別途積立金	58,375	65,075
繰越利益剰余金	11,188	7,448
利益剰余金合計	82,318	85,199
自己株式	1,228	1,202
株主資本合計	111,296	111,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,470	47,739
評価・換算差額等合計	51,470	47,739
新株予約権	248	285
純資産合計	163,015	159,763
負債純資産合計	293,600	277,714

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
倉庫収入	16,491	16,622
港湾運送収入	26,673	28,920
国際輸送収入	19,569	21,926
陸上運送収入	9,217	9,606
物流施設賃貸収入	4,610	4,577
不動産賃貸収入	9,053	9,239
その他	1,626	1,316
営業収益合計	87,242	92,209
営業原価		
作業諸費	54,973	59,687
人件費	6,378	6,377
賃借料	3,908	3,934
租税公課	1,740	1,808
減価償却費	5,102	4,973
その他	3,860	3,902
営業原価合計	75,963	80,683
営業総利益	11,279	11,526
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	1,959	1,944
賞与引当金繰入額	246	253
退職給付費用	153	92
賃借料	376	368
租税公課	407	562
減価償却費	309	351
事務応援費	179	240
その他	993	1,079
販売費及び一般管理費合計	4,626	4,894
営業利益	6,652	6,632
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,204	4,120
その他	232	140
営業外収益合計	4,436	4,261
営業外費用		
支払利息	345	418
社債発行費	83	-
その他	80	116
営業外費用合計	510	535
経常利益	10,578	10,357

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	318	42
投資有価証券売却益	299	3,127
受取補償収益	-	2,000
関係会社事業損失引当金戻入額	1,221	-
特別利益合計	1,839	5,169
特別損失		
固定資産除却損	136	250
災害による損失	-	139
関係会社投資等損失	-	5,173
特別損失合計	136	5,562
税引前当期純利益	12,281	9,964
法人税、住民税及び事業税	2,783	4,331
法人税等調整額	23	215
法人税等合計	2,760	4,116
当期純利益	9,520	5,847

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				特別償却準備金	圧縮記帳積立金	
当期首残高	21,822	18,655	501	2,320	37	10,590
当期変動額						
資本金から剰余金への振替	6,900		6,900			
準備金から剰余金への振替		6,900	6,900			
特別償却準備金の積立					10	
特別償却準備金の取崩					11	
圧縮記帳積立金の積立						40
圧縮記帳積立金の取崩						233
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			15			
自己株式の消却			10,789			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	6,900	6,900	3,025	-	1	192
当期末残高	14,922	11,755	3,527	2,320	35	10,398

	株主資本				評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金		
	その他利益剰余金						
	別途積立金	繰越利益剰 余金					
当期首残高	54,375	8,388	8,933	107,758	40,740	197	148,696
当期変動額							
資本金から剰余金への振替				-			-
準備金から剰余金への振替				-			-
特別償却準備金の積立		10		-			-
特別償却準備金の取崩		11		-			-
圧縮記帳積立金の積立		40		-			-
圧縮記帳積立金の取崩		233		-			-
別途積立金の積立	4,000	4,000		-			-
剰余金の配当		2,914		2,914			2,914
当期純利益		9,520		9,520			9,520
自己株式の取得			3,167	3,167			3,167
自己株式の処分			83	98			98
自己株式の消却			10,789	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					10,729	51	10,781
当期変動額合計	4,000	2,799	7,705	3,537	10,729	51	14,318
当期末残高	58,375	11,188	1,228	111,296	51,470	248	163,015

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金
当期首残高	14,922	11,755	3,527	2,320	35	10,398
当期変動額						
特別償却準備金の積立					9	
特別償却準備金の取崩					10	
圧縮記帳積立金の積立						25
圧縮記帳積立金の取崩						104
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			6			
自己株式の消却			2,457			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	2,463	-	0	78
当期末残高	14,922	11,755	1,063	2,320	35	10,319

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金						
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	58,375	11,188	1,228	111,296	51,470	248	163,015
当期変動額							
特別償却準備金の積立		9		-			-
特別償却準備金の取崩		10		-			-
圧縮記帳積立金の積立		25		-			-
圧縮記帳積立金の取崩		104		-			-
別途積立金の積立	6,700	6,700		-			-
剰余金の配当		2,967		2,967			2,967
当期純利益		5,847		5,847			5,847
自己株式の取得			2,498	2,498			2,498
自己株式の処分			66	60			60
自己株式の消却			2,457	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					3,730	36	3,693
当期変動額合計	6,700	3,740	25	442	3,730	36	3,251
当期末残高	65,075	7,448	1,202	111,738	47,739	285	159,763

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いは連結貸借対照表と異なっております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」547百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」25,689百万円と相殺して、固定負債の「繰延税金負債」25,141百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が547百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債務保証	1,082百万円	926百万円

2. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	75百万円	36百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	2,062百万円	3,663百万円
長期金銭債権	12,108百万円	11,924百万円
短期金銭債務	5,746百万円	6,000百万円
長期金銭債務	8百万円	-百万円

(損益計算書関係)
関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業取引による取引高		
営業収益	5,598百万円	5,667百万円
営業費用	14,133百万円	14,647百万円
営業取引以外の取引による取引高	361百万円	342百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2018年 3月 31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,622	6,501	2,879

当事業年度 (2019年 3月 31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,622	5,242	1,620

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位 : 百万円)

区分	前事業年度 (2018年 3月 31日)	当事業年度 (2019年 3月 31日)
子会社株式	15,266	13,491
関連会社株式	2,551	2,527

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	764百万円	1,866百万円
退職給付引当金	1,400百万円	1,440百万円
減損損失	774百万円	774百万円
関係会社事業損失引当金	13百万円	461百万円
貸倒引当金	369百万円	382百万円
特定外国子会社課税留保金	318百万円	345百万円
賞与引当金	327百万円	336百万円
未払事業税	101百万円	174百万円
その他	488百万円	566百万円
繰延税金資産小計	4,557百万円	6,348百万円
評価性引当額	2,210百万円	3,821百万円
繰延税金資産合計	2,346百万円	2,526百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,708百万円	21,065百万円
圧縮記帳積立金	4,589百万円	4,554百万円
その他	190百万円	190百万円
繰延税金負債合計	27,488百万円	25,810百万円
繰延税金負債の純額	25,141百万円	23,283百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「関係会社事業損失引当金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」501百万円は、「関係会社事業損失引当金」13百万円、「その他」488百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	2.6%	16.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
住民税均等割額	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.9%	6.2%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%	41.3%

(重要な後発事象)

(ストックオプションの発行)

当社は、2019年6月20日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	60,570	3,758	29	4,073	60,226	115,499
	構築物	705	31	0	89	647	4,439
	機械及び装置	1,988	317	0	446	1,859	12,374
	車両運搬具	154	-	0	61	92	1,969
	工具、器具及び備品	492	272	0	167	597	3,895
	土地	44,508	5,130	11	-	49,627	-
	リース資産	163	-	-	10	153	57
	建設仮勘定	274	3,412	190	-	3,497	-
	計	108,859	12,922	231	4,849	116,700	138,236
無形 固定資産	借地権	4,711	-	1,360	-	3,351	-
	ソフトウェア	1,278	697	-	470	1,505	-
	その他	344	151	408	4	82	-
	計	6,333	849	1,769	475	4,938	-

(注) 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 倉庫建物建設 3,412百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,226	107	65	1,268
賞与引当金	1,068	1,099	1,068	1,099
関係会社事業損失引当金	42	1,474	10	1,506

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sumitomo-soko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第141期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 2018年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2018年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| 第142期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） | 2018年8月10日
関東財務局長に提出 |
| 第142期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） | 2018年11月9日
関東財務局長に提出 |
| 第142期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） | 2019年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | 2018年6月29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 | 2019年5月14日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | |
| 報告期間（自 2018年10月1日 至 2018年10月31日） | 2018年11月26日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日） | 2018年12月10日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日） | 2019年1月11日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自 2019年1月1日 至 2019年1月31日） | 2019年2月8日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日） | 2019年3月7日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

株式会社 住友倉庫

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社住友倉庫の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社住友倉庫が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

株式会社 住友倉庫
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の2018年4月1日から2019年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。